

撰津国島下郡奈良村西村家文書目録

田中 琢登

解題

本文書群は総点数610点であり、平成17年(2005年)に馬部隆弘氏が旧茨木市史編さん室に寄贈し、現在は茨木市立文化財資料館に収蔵している。旧蔵者は、奈良村の庄屋などを務めた西村家である。旧茨木市史編さん室が目録を作成し、田中が見直しと編成を行った。以下、本文書群内の文書を出典とする場合【史料番号】と表記する。

1. 奈良村の概要

奈良村は撰津国島下郡の南寄り、現市域南部の平地に位置する。北西部を高槻街道が南西—北東方向に通っていた他、東辺を旧茨木川が南流していた。

村高や支配・管轄の変遷については、まず元和初年の撰津一国高御改帳では高575石余のうち幕府領(北見勝忠預)431石余、旗本佐藤勘衛門(継成)領120石、高槻藩内藤信正領23石余とみえる。佐藤継成は元和3年(1617年)に撰津などで3000石余を与えられており、佐藤領は幕末まで続いた。内藤信正は寛永2年(1625年)まで当地を領し、信正領は残りの幕府領とともに同10年山城勝竜寺藩永井直清領となり、明暦2年(1656年)旗本板橋政郡まさくにに与えられて幕末に至った(以上、平凡社編1986・茨木市史編さん委員会2004)。その後、明治4年(1871年)に大阪府の所属となり、同9年の人口は228名であった。同22年春日村の大字となる(角川日本地名大辞典編纂委員会1983)。

近世後期において、村は3株から成っていたことが確認できる。板橋氏領に東・西株が、佐藤氏領分に佐藤株が存在し、それぞれに庄屋をはじめとする村役人が置かれていた【187-25、187-28、187-7】。

2. 本文書群の概要

奈良村西村家文書は、奈良村西株の村役人を務めた西村家が作成・収集した文書から構成される。年代範囲としては、寛政7年(1795年)のものから、ごく一部近代に作成されたものまで含まれ

るが、大多数が18世紀末から安政元年(1854年)までに作成された文書となっている。安政元年は、西村家当主の一人である文左衛門が隠居する年にあたる。

本文書群の最大の特徴は、その大多数が、西村家関わった重要な事業・事件に際して作成された文書から成ることである。後述するように、文左衛門は奈良村内にとどまらず、近隣地域に亘って活躍する有力者であった。特に、彼が務めた撰河在方下屎仲間惣代に関する文書は、近世後期における当該地域の下屎流通を検討するにあたって、非常に大きな史料価値をもつ。一方で、村役人の家で形成されながら、年貢や宗門人別改など、奈良村内の運営に関する文書はほとんど入っていない。本文書群内には、書状や勘定書、振手形が多く含まれるが、その内容や差出の人名から判断すると、これらのほとんどが文左衛門の広域的活動をめぐって授受されたものである。

おそらく本文書群は、奈良村で収集された村文書の中から、文左衛門関わった文書の一部が分離したか、もしくは重要案件のみ別置したことを契機として成立したものと思われる。

3. 西村家当主

先ほど、本文書群は西村文左衛門関わった文書が多くを占めると述べたが、文左衛門より前に、文右衛門と称する西村家当主の活動が確認できる。その初出は文化7年(1810年)に出された、持病の疝癪悪化に伴う奈良村年寄休役の願書である【175】。この人物と同一かは定かでないものの、文政8年(1825年)頃に作成された訴訟の記録によれば、同2年にも西村文右衛門という人物が茨木村酒屋小兵衛を相手取って銀出入を行っており、同7年からは庄屋役を務めている【192】。

本文書群では、文右衛門と文左衛門の関係や、その代替わりの時期を明確にし得ないが、文左衛門も奈良村の庄屋であったことは確実である。ただ、庄屋役は「隔年庄屋」として務めており【187-35】、これは文左衛門の多忙への配慮か、庄屋の不正を防止する方策であると思われる。

先に少し述べたが、文左衛門は広域的に活動を行っており、いわば地域のリーダーであった。本文書群では摂河在方下屎仲間惣代や、隣村の下中条村の相論の嚮人としての活動が確認できる。他にも、嘉永3年(1850年)に、摂津・河内の村々が共同で、村への廻在者の取り締まりを大坂町奉行所へ願い出た際には、「吹田組惣代」を務めたことが分かっている(茨木市史編さん委員会2016、pp.537-540)。

4. 文左衛門の下屎仲間惣代としての活動

近世の茨木市域では肥料として、都市大坂から汲み取られた下屎(下肥)が多く使用された。大坂とその近郊農村との間には、消費地である町方で排出された糞尿が生産地である在方に供給されて作物を育て、これが町方に運ばれ都市住民を養うという、町・在方間の資源の循環構造が成り立っていた。もともと下屎の汲み取りは農民が町人と直接交渉して行っていたが、17世紀中部に大坂市中に町方下屎仲間の仲間が組織されて、市中の下屎を汲み取って農民に売ることになった。これに対し、摂津・河内の農民は在方下屎仲間(以下、下屎仲間)を結成していき、市中の汲み取りや値段をめぐって町方に対抗していくことになる。

先述の西村文左衛門が天保～嘉永期(1830～1854年)に下屎仲間の「上組」惣代を務め【93】(註1)、この下屎仲間関係の記録を大量に作成・保存している。当該期は株仲間の解散と再興が行われる時期にあたり、下屎仲間も天保13年(1842年)の株仲間解散令に伴い一度解散され、下屎の取引も町と村々の相対で行うようになったのち、嘉永4年(1851年)10月に再興されている(小林1983、pp.95-99)。このように、本文書群は下屎仲間の歴史上大きな画期に作成されたものであり、その展開を検討するうえで重要である。

なお、下屎仲間解散期間中においても、下屎取引に関しては広域的な連合が残り、文左衛門は引き続き重要な役割を果たしている。天保14年に下屎仲間不在のなかで市場原理がはたらき、下屎の値段が上昇した際には、宇野辺村庄屋佐太郎ら5人と共に大坂町奉行への「歎願惣代」を務めている(茨木市史編さん委員会2016、pp.543-544)。

史料から、文左衛門は下屎仲間の入用の取り集

めを行い、他の惣代との会合に出席するなど、精力的に活動していることがわかる。島下郡だけでなく、河内国内の諸組惣代とも書状で連絡を取り、集会を行っていた。文左衛門は、大坂豊後町の両替商米屋(八木屋)喜右衛門から宛てられた書状内に、「右一条(下屎)御沙汰之条々引出し候迄ハ尊公様(文左衛門)へ御任せ之事ニ付」【99】とみえることから、数人いる惣代のなかでも会計的な役割を担っていたようである。

こうした下屎仲間惣代としての業務を遂行するにあたって、大坂市中の両替商の存在が欠かせなかった。先ほど紹介した八木屋(米屋)喜右衛門は、すでに文政4年(1821年)に奉行所より在町間の「通路所」として認識されており、町方が下屎の急掃除(汲み取り)が必要になった際の折衝先として定められている(小林1983、p.46)。天保～嘉永期の彼の具体的な役割としては、在方から町方へ下屎代銀支払や、下屎仲間惣代間で仕立てる飛脚といった諸入用の立替などを請け負っていたと考えられ、下屎仲間に関わる出費が嵩んだ際には、惣代からの手当を願っている【99】。加えて、「八木屋宅」は惣代の会合会場や、惣代が出坂した際などの宿泊先として利用されている【205】。なお、米屋喜右衛門と文左衛門は親類であり【29】、「通路所」である喜右衛門との私的な関係が、文左衛門の下屎仲間内における地位を規定していた可能性がある。

次に、米屋喜代松・喜八である。この両者は印が同じであり、同じ家内での代替わりか、同一人物の改称であると思われる。史料上、喜代松から喜八へは嘉永3年12月を境に代わっていることがわかる【173-18、173-8】。文左衛門はこの米屋を通して大量の振手形を振り出しており、米屋に対して多くの預金があった。手形の振り出し先(銀の受取人)が下屎仲間の関係者と思われる人物がほとんどを占めることから、文左衛門は仲間内での支払いに米屋を利用していたと思われる。先述の喜右衛門との関係であるが、喜右衛門もまた屋号を米屋と表記されることがあり、同家である可能性も否定しきれない。ただし、使用する印が喜右衛門と喜代松・喜八では異なるほか、文左衛門から喜右衛門宛に喜代松・喜八を通して振手形が発行されている。

項目解説

本文書群は、(1) 下屎仲間、(2) 勘定、(3) 振手形、(4) 訴訟、(5) 金融、(6) 村政、(7) 交際、(8) 文書管理、(9) その他に分類した。

(1) 下屎仲間には、文左衛門が在方下屎仲間惣代を務めるなかで収受・作成した、他惣代などとの書状や覚書を配した。(2) 勘定には、領収書や計算書、相場書の類を配した。下屎仲間の入用の納入書が含まれるように、下屎仲間惣代としての業務に際して収受したものが多くを占める。(3) 振手形は、文左衛門が各種支払のために振り出した振手形を配した。受取人や両替商の屋号から判断すると、こちらも大半が下屎仲間惣代の業務の一環で作成されたものと思われる。(4) 訴訟には、文左衛門が当事者・取唆人(仲裁人)として関わった訴訟に関する文書を配し、小項目として①下中条村取締、②湊町一件、③文左衛門退役、④その他を設けた。(5) 金融には、文左衛門が借銀にあたり作成した質地証文や、反対に借銀を依頼されるにあたって受領した書状を配した。(6) 村政には、奈良村内外の業務に関して収集された書状・文書や、村内に関わる質地証文を配し、小項目として①用件伝達、②土地、③上納、④公儀役人録を設けた。(7) 交際には、文左衛門が受け取った書状を配した。他項目と異なり、日常的な内容や見舞いのみを目的とした書状を対象とした。(8) 文書管理には、文書を保存・管理するために用いた袋や包紙などを配した。(9) その他には、上記のどの項目にも分類できない、作成・収集意図が不明の文書や写真、断簡を配した。

註

1) 下屎仲間内部の組編成は、組の下部に小組を抱える構造となっており、入れ替えや呼称の変更もあった。『新修茨木市史』では市域の村々は「中組」に属したとされるが(茨木市史編さん委員会 2016、p. 284、542)、嘉永期の史料によれば文左衛門は「上組」の惣代である【93】。この「上組」については、「中組」が変じたものであるのか、「中組」の下の小組であったのかは不明。

参考文献

- 茨木市史編さん委員会 2016『新修 茨木市史 第二巻 通史Ⅱ』
茨木市史編さん委員会 2004『新修 茨木市史 第八巻 史料編 地理』 pp. 189-192
角川日本地名大辞典編纂委員会 1983『角川日本地名大辞典 27 大阪府』角川書店 p. 896
小林茂 1983『日本屎尿問題源流考』明石書店
平凡社編 1986『大阪府の地名 日本歴史地名大系 第28巻』Ⅰ p. 173

凡例

- ・表題 原表題を尊重し、原表題のないものは()で内容表題を補った。文書の状態、一括状況、包紙・封筒等が付属しているものは〈 〉で記載した。
- ・年代・西暦 文書に記載されている和暦を記し、西暦を補った。年代の無いものは、推定年代を()で記載した。
- ・干支・月・日 文書に記載されている干支・月・日を記した。
- ・作成 文書の作成者を入力し、2名以上の場合、他○名と記した。
- ・受取 文書の受取者を入力し、2名以上の場合、他○名と記した。
- ・形数 文書の形状・数量を記載した。

摂津国島下郡奈良村西村家文書目録

(1)下尿仲間

番号	表題	年代	西暦	干支	月	日	作成	受取	形数
148	乍恐御訴訟(当地瓢箪町何屋何誰居宅借家下尿之儀手放出入、嶋下郡下新田村善右衛門庄屋相手取敷願御利解仰聞願につき)(虫損・端裏書)	弘(化5)	1848	申	2	13	右(設案摂州西成郡加嶋村願人)碓右衛門他1名	御(ママ)	状1
162	乍恐以書附奉願上候(当地三郷町家下尿請入方之儀不自由二付前々之通御許容願につき)(虫損甚大・折目断裂注意)	嘉永2	1849	酉	6	16	(御料私領入組摂河内国之内貳百九拾五ヶ村惣代共)酒井若狭守御役知河州茨田郡諸口村庄屋三郎(兵衛カ)他	御奉行様	状1
225	仮法存意(三郷・摂河村々下尿汲取締につき)(虫損甚大・開披不能)	嘉永2	1849	酉	閏4				状1
34-2	寛(下尿一条再興諸入用井上納親足銀共高割人別掛り共割控出銀願)(33~40こより一括・34-1~3合綴)	(嘉永4)	1851	亥	12		下尿方惣代(印)		横1
34-3	寛(下尿一条再興諸入用井上納親足之銀共高割人別掛り共割控出銀願)(33~40こより一括・34-1~3合綴)	(嘉永4)	1851	亥	12		下尿方惣代(印)		横1
234	(袋)(破損・上書・裏書)	(嘉永5)	1852	子	1		西村文信		袋1
69-3	寛(下尿惣代入用但シ式丁町分字野辺村より相掛ケ可申、具足屋町入用之儀味舌村請取可被成下につき)(69-1~2巻込・69-3~69-31合綴)	(嘉永5)	1852	子	2	17	野野辺村	奈良村西村文左衛門様	状1
69-30	寛(当三月勘金并諸銀割控受取につき)(69-3~69-31合綴)	(嘉永5)	1852	子	閏2	29	下尿方惣代(印)	奈良屋文左衛門殿	状1
69-1	寛(此度取締向再興二付大坂市中下尿素請村々へ來丑年より急度手離可申候)(69-31巻込)	(嘉永5)	1852	子	12	19	下新庄村庄助		状1
93	寛(其組合下尿方惣代片山村九兵衛、退身二付下尿請入ケ所取締方難行届、跡役可差出処当分請持セ頼書承知、入用割賦者一兩人出席有之度につき)(写)	嘉永6	1853	丑	4		上組之内惣代奈良村文左衛門	淀組之内拾三ヶ村大庄屋弥次郎殿他2名	状1
134	引合寛(其両村下尿諸入用割掛不掛二付最寄惣代唐崎村寛左衛門より催促候共種々悪口難言申募、困入出願致候間、今一応為念引合につき)(虫損)	嘉永6	1853	丑	1		摂河内三百拾四村并加入村々下尿方惣代	摂州嶋上郡大塚村・大塚町役人中	状1
141	乍恐口合(昨年不不正下尿取扱之もの差押出願、詮証証札取之願下ケ仕仕当春來東成郡野田村百性右所業仕止不申、右之者共召出之上急度被仰付たきにつき)	嘉永6	1853	丑	3	2	下尿方惣代	御奉行様	状1
181-2	(書状 当村請來候大坂下尿町場之内河州下嶋村預ケ置株札取締二付、再興被仰付難有、処差戻シ承知不致付西村文左衛門始末執斗被下趨西村氏へ口添被下たきにつき)(虫損・端裏書・181-4に挟込)	(嘉永6カ)	1853	丑	4	14	柿木孫兵衛	村田門次郎様	状1
20	(書状 下尿一条嶋村集會風邪二而欠席之段御わび、惣代入用取集昨日持セ遺財間掌握可被成下旨、又兼而申置下尿一件町割再興款願二付往辺入用下拙取替分勘定願、再興成就二付大坂奉行所挨拶向相済旨につき)(端裏書・20~32こより一括・21と関連)	(近世)			11	18	野々宮村辻久右衛門	なら村西村文衛門様、外御惣代中、八木屋善右衛門様	状1
21	(書状 下尿一条入用割延引御わび、今日持せ遣り候間入手可被成下、八木屋弘分跡より取調勘定可仕御承引願、先達而御願の箇所融通御願につき)(端裏書・20~32こより一括・20と関連)	(近世)			10	29	野々宮村役人共	奈良村西村文左衛門様	状1
23	寛(川辺郡西難波村当り神田町内屋治兵衛、越中屋喜兵衛分下尿野々宮村三郎兵衛汲取二付難洪申出、手離素村へ差戻し可被下取斗願につき)(端裏書・20~32こより一括)	(近世)		子	11	27	西組惣代中西治左衛門	上組御惣代西村文左衛門様	状1
25	(書状 下尿一条吹田村請入ケ所当村吉右衛門方江汲取越申越、本人申二者先方より汲取具候様願二付汲取致訳合につき)(端裏書・20~32こより一括)	(近世)			10	10	宇野辺村役人	奈良村文左衛門様	状1
27	(書状 牧野江之義承、上坂致したくその節御伺申上げたし、西村氏始め外惣代同道御待ち居りにつき)(20~32こより一括)	(近世)			5	22	梅院	八喜右衛門様	状1
28-1	口上(先年其村方之内甚七外三人江下尿遣し不足銀出来、外村へ遣し候御願二付其元へ下尿差遣し可申につき)(20~32こより一括・28-2巻込一括)	(近世)			11		金屋平右衛門	佐井寺村之内忠右衛門殿	状1
28-2	(書上 高津新地掛屋敷商人名につき)(20~32こより一括・28-1に巻込一括)	(近世)							状1
30	寛(下尿方入用内渡銀入手可被成、当村尿箇所甚不融通二而掛ケ銀出来不申用捨願)(20~32こより一括)	(近世)			12	26	一津屋村(印)	西村文左衛門様	状1
31	(書状 入用割催促のところ、兎角差繼のみ二而当冬分利銀返済につき)(端裏書・20~32こより一括)	(近世)			12	13	中井(三右衛門)他1名	西村御情(姓カ)	状1
32	遣先不知分(各村請入町名書付)(20~32こより一括)	(近世)							状1
33	廻章(下尿家所自促申立素々江差戻し不申分惣代江早々差出し可被成、自促申立村方ハ大坂通所江役人中之内御出被申立につき)(端裏書・33~40こより一括)	(近世)			8	6	下尿方惣代文左衛門(印)	水尾村他17か村	状1

摂津国島下郡奈良村西村家文書目録

番号	表題	年代	西暦	干支	月	日	作成	受取	形数
36	(書状 下尿入用割延引御わび、持せ差上候間入手願につき)(虫損・端裏書・33~40こより一括)	(近世)		子	7	晦	沢良宜濱村	西村文左衛門様	状1
38	(書状 下尿一条入用仰せ聞けられ承知も、村方困窮のため取立方出来難く二両だけ差し遣し、残り銀は当冬まで延引願につき)(虫損・端裏書・33~40こより一括)	(近世)			7	11	一ツ屋村馬場三郎右衛門	奈良村西村文左衛門様	状1
69-2	(書状 示談一件当庄内江咄し置、其序馬場村平右衛門為相動候様申談拙者不快にて番所・鈴木町役所罷出不申御難、御用ハ五兵衛代動願可被下につき)(69-3に巻込)	(近世)			6	16	浅田三郎右衛門	沢田様他4名	状1
69-7	(書状 手形入手願、大坂御舟代手形受取願につき)(端裏書・69-3~69-31合綴)	(近世)			1	17	奈良勝右衛門	西村文左衛門様	状1
80	(書状 下尿一条承知、兼而心配之義八木屋主人より承り、明十九日一統惣代方集会之由御苦勞之段察入候併私得参り不申につき)(虫損・折目断裂注意)	(近世)			5	18	濱市郎輔	西村文左衛門様他1名	状1
83	(書状 得貴意大悦、唯今罷出様申越候へ共、手を扱事難相成暮前迄猶予可被下につき)(虫損甚大)	(近世)			5	18	将基嶋より奥林三郎平	八木屋方二而西村文左衛門様	状1
84	(書状 八木屋喜右衛門方節前割控銀之儀不行届延引、八木屋手元不都合之趣二而尊家へ御願につき)(虫損・端裏書)	(近世)			7	13	嶋尾村(大坂屋)武兵衛	(奈良村)西村文左衛門様	状1
85	(書状 先般頼談通り嶋尾方不出銀、其上勘定見込より多分不寄十方二暮、五両丈ケ拝借願につき)(虫損・端裏書)	(近世)			7	14	八木屋喜右衛門	奈良西村文左衛門様	状1
88	(書状 下尿代銀相掛不申并下尿汲取御無之差支二付外方江勝手二汲取させ可申間御承知願)	(近世)		未	2	16	小嶋町会所	水尾村御中	状1
95	(書状 別紙勘定書ヲ以差上候入用銀、拾五ヶ村之内加入村々兼而葉間氏迄相断御世話相掛ケ、添翰を以願中故引合につき)(虫損・端裏書)	(近世)			12	27	(三嶋江村)鈴木定次郎	奈良村西村文左衛門様	状1
96	口上覚(道頼堀九郎右衛門町平野屋五兵衛掛ケ屋敷下尿之義、嶋下郡片山村請入之処、家守支配六兵衛世話を以五兵衛新田江作用之由申立内実真砂村へ高直二壳渡片山村難渋之件歎願仕度内伺奉申上につき)	(近世)			11	24			状1
97	(書状 当五月節季之処一向掛方相集不申難渋仕弘方之処来ル七月節季迄金三匁取替被成下度につき)(端裏書)	(近世)			5	11	八喜右衛門	西文左衛門様	状1
99	(書状 下尿方掛り用二付入用錢相當、手当として当七月節季まで金三匁取替被成下度につき)(虫損・端裏書)	(近世)		亥	4	22	八木屋喜右衛門	西村文左衛門様	状1
111	(書状 此間下尿追願之儀廻文被仰下承知、追々御沙汰被仰付候様承知相待居可然ところ諸入用相掛失費につき此度追願見合被下度につき)(虫損・端裏書)	(近世)			6	24	吹田村役人	西村文左衛門様、外御惣代中様	状1
113	(書状 下尿一条之義、八木屋より思召之詠取御尤候得共取堅メ無之故割下ケ相談も難出来、右にては町内混雑為致族有之、役所向歎願差出由集会仕候ハハいか、勘弁可被下につき)(虫損・端裏書)	(近世)			11	23	紀基左衛門	西村文左衛門様	状1
115	(書状 勘定之義集会方相談、先達而私より廻状之義ハ一同より申断、且河州及西組出銀相當差出し不申、先尊公・古川・御幣外方取替銀山勘考願、西高津新地八丁目岸へや安兵衛より三嶋江村水難之趣申出掛銀直切難渋二付銀在之候様取斗願)(虫損・折目断裂注意・端裏書)	(近世)			11	29	八木屋喜右衛門	西村文左衛門様	状1
116	(書状 下尿方用之儀割賦方不同在之候共見斗ひを以割割仕候、種々談申上度義相高初語申上度、当冬分下尿方不融通二而困入金五両迄之内取替願、西横堀下尿一件など御伺旁御願につき)(虫損・端裏書)	(近世)			12	23	八木屋喜右衛門	奈良西村文左衛門様	状1
118	(書状 下尿一件入用割仕立、下拙方角分兎哉角申迷惑仕貴村より一緒二取集被下度につき)(虫損・端裏書)	(近世)			12	20	角川七吾郎	西村文左衛門様	状1
142	(寛 兵衛町鴻池庄兵衛掛屋敷家守越前屋仁兵衛之ヶ所、真上村請来候処当年吹田村菊屋市左衛門江取候二付吹田惣代へ御申遣願につき)	(近世)			12	3	鈴木	西村様	状1
146	(書状 下尿集会欠席色々申居候、八木屋方二而様御聞取可被下、旧冬入用不掛之分割合につき)(虫損・端裏書)	(近世)			7	10	原古川九蔵(印)	なら村二而西村文左衛門様	状1
161	(書状 諸弘方之義取替、被成候方も稀二而掛先御頼内銀御借申上ても多分雜費相掛り勘定相立見候者高利にて困入、当九月節季内貸被與与存などにつき)(虫損・端裏書・断簡挟込)	(近世)			8	14	八木屋喜右衛門	西村文左衛門様	状1
163	(書状 私不行届詫、前々を考見候得者左程強談二及筋二無之、能き手掛り存、心配いたし候、先方へ対し而も不面皮につき)(虫損・端裏書・163~165-3紙紐一括)	(近世)			6	23	八木屋喜右衛門	西村文左衛門様	状1

摂津国島下郡奈良村西村家文書目録

番号	表題	年代	西暦	干支	月	日	作成	受取	形数
165-1	(書状 此間参上知心配掛掛り御礼、此上宜敷御願につき) (虫損・端裏書・163~165-3紙紐一括)	(近世)				1 20	野田重右衛門他1名	文左衛門様	状1
165-2	(覚 儀嶋村請入老松町茨木屋清兵衛、西村安右衛門取同町松屋三右衛門他一ヶ村につき) (虫損・163~165-3紙紐一括)	(近世)							状1
169	(書状 旧冬下尿一件集會不揃にて困入、併此義難捨置八木屋方も心配の様子、何れ一同相談歎願仕候哉二申候、新築地町下尿代銀勘定可被下につき) (虫損)	(近世)			2	10	ミテ紀基左衛門	なら村西村文左衛門様	状1
181-1	覚(入札札並書御認可被下につき) (虫損・181-4に挟込)	(近世)					平六	西村様	状1
187-2	(書状 勘定延引相成請取可被下、入用少々上り候、尿取調之儀延引いたし差支のところ水論懸りにて御免願につき) (断裂・端裏書・187-0に187-1~37入)	(近世)			3	2	村田門治郎	西村文左衛門様	状1
197-0	(包紙) (虫損基大・上書・197-1~2入)	(近世)					西野基左衛門	下尿方御惣代衆様	包紙1
197-1	(書状 別紙之趣委細承知、濱屋方罷出候用向御座候間、可相調返却候間御用捨願) (虫損・197-0入)	(近世)			5	13	(西野基左衛門)	(下尿方御惣代衆)	状1
197-2	(書状 甚左衛門病氣養生不相叶、忌中見舞惠投被下御礼) (虫損・197-0入)	(近世)			5	13	西野内	下尿方御惣代衆様	状1
198	(書状 昨日下午尿入用不寄之分二付集會之處不參残念、相談之上不寄銀惣代一同江割出銀相成承引願、一応益後歎願仕度其節ハ出勤可被成につき) (虫損・端裏書)	(近世)			6	26	紀基左衛門	奈良村西村文左衛門様	状1
200	舌代(摂河村々より出銀頂戴方、利足取扱一同集會之上旦那中甚談之上取斗被成下候様御願につき) (虫損・折目断裂注意)	(近世)			7	20	喜右衛門	西大君	状1
201	(書状 割方一条沢田氏へハ面會不得、今日可罷出處、当氏神祭礼二付婦村懸茶屋より御沙汰可被下につき) (シミ)	(近世)			6	18	柴理兵衛	西村文左衛門様	状1
202	(書状 灘より書状致來、一件上都合之返事参り、出坂可致哉下灘被下候哉返事可申様被申越につき) (端裏書)	(近世)			8	16	八木屋喜右衛門	西村文左衛門様	状1
205	(書状 下尿一件御談之趣、明十三日早朝罷出候間承知之上、八木屋一宿被成度につき) (虫損基大・取扱注意・端裏書)	(近世)			5	12	諸口村奥林三郎平	八木屋二而西村文左衛門様	状1
206	(書状 下尿一件之儀当方之當時之振合与者相違、余程入割遣込二相成爰元二而明細存意相認差出秋迄御沙汰二も可相成様子、惣代方区々ニ相見、集會之上御談も難申語困入につき) (虫損基大・取扱注意・端裏書)	(近世)			閏4	3	八木屋喜右衛門	西村文左衛門様	状1
207	(書状 木村氏と梅仙寺出會同道出坂、突二事急二および破崩之基二相成可申取斗可被下、別紙廻文相認急集會相催度につき) (虫損・シミ・端裏書)	(近世)			5	10	八木屋喜右衛門	なら村西村文左衛門様	状1
208	覚書(不正尿売買近年夥敷、日々四百荷余も損亡二相成難渋につき)	(近世)							状1
209-1	(書状 尊公江手違御詫び、早々訳立候事返答聞取度由尤二相聞候、木村氏咄込与ハ相違いたし、宥恕代たるへき方より挨拶無之ては難得其意礼義無之甚不人情につき) (端裏書・209-2を巻込一括)	(近世)			5	11	八木屋喜右衛門	なら村西村文左衛門様	状1
209-2	(書状 先方一向頓着無之、惣代西村の外なりとも参成べきと被申候間、何れ様二而も振込状御達し被下度、書面差出次第沙汰二相成と相極々につき) (209-1に巻込)	(近世)							状1
210	口上(鳴尾・杭瀬方へ出金可被下貴筆認願、木専差出の鳴尾先日之俣二ては不届二相成恐入候間書面二而も引合願も記載)	(近世)				18	喜右衛門	西村様	状1
211	(書状 下尿集會之義日頃差因願、東兩溜場下尿取斗願) (端裏書)	(近世)			11	晦	八木屋喜右衛門	西村文左衛門様	状1
212	(書状 願上候当節季手当之儀委細返事之趣も不用押而申上だん恐入、此節季差困難儀少しでも借入取掛り心配につき) (虫損・端裏書)	(近世)			11	27	八木屋喜右衛門	奈良西村文左衛門様	状1
213	(書状 木村御越、当主喜右衛門留守中ながら私より通達可仕、此状着次第出席可被下につき) (虫損)	(近世)			5	8	八木屋喜右衛門代筆勘兵衛	西村文左衛門様	状1
230	(断簡「下尿方御借入共西村様」)	(近世)							断簡1
(2)勘定									
182	銀請取之通	天保3	1832	辰	閏11		西河原村太兵衛	奈良村文左衛門殿	横1
189	金銀取渡通(袋入)	天保13	1842	壬寅	1	吉	錢屋宗兵衛	西村文左衛門	横1
173-8	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき) (虫損・173-1~19合綴)	嘉永3	1850	戌	12	23	米喜八(印)	西文殿	状1
173-12	覚(銀請取・通帳附替後可為反古につき) (虫損・173-1~19合綴)	嘉永3	1850	戌	11	14	米喜代(印)	奈良文殿	状1
173-13	覚(銀請取・通帳附替後可為反古につき) (虫損・173-1~19合綴)	嘉永3	1850	戌	11	21	米喜代(印)	なら文殿	状1
173-15	覚(金請取・通帳附替後可為反古につき) (虫損・173-1~19合綴)	嘉永3	1850	戌	12	9	米喜代(印)	なら文殿	状1

摂津国島下郡奈良村西村家文書目録

番号	表題	年代	西暦	干支	月	日	作成	受取	形数
173-16	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき)(虫損・173-1～19合綴)	嘉永3	1850	戌	12	9	米喜代(印)	なら文殿	状1
173-18	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき)(虫損・173-1～19合綴)	嘉永3	1850	戌	12	15	米喜代(印)	西文殿	状1
173-1	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき)(虫損・173-1～19合綴)	嘉永4	1851	亥	8	21	米喜八(印)	なら文殿	状1
173-2	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき)(虫損・173-1～19合綴)	嘉永4	1851	亥	8	18	米喜八(印)	なら文殿	状1
173-3	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき)(虫損・173-1～19合綴)	嘉永4	1851	亥	7	10	米喜八(印)	なら文殿	状1
173-4	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき)(虫損・173-1～19合綴)	嘉永4	1851	亥	2	28	米喜八(印)	なら文殿	状1
173-5	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき)(虫損・173-1～19合綴)	嘉永4	1851	亥	7	晦	米喜八(印)	なら文殿	状1
173-6	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき)(虫損・173-1～19合綴)	嘉永4	1851	亥	7	28	米喜八(印)	奈良文殿	状1
173-7	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき)(虫損・173-1～19合綴)	嘉永4	1851	亥	5	25	米喜八(印)	なら文殿	状1
173-9	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき)(虫損・173-1～19合綴)	嘉永4	1851	亥	5	6	米喜八(印)	奈良文殿	状1
173-10	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき)(虫損・173-1～19合綴)	嘉永4	1851	亥	4	18	米喜八(印)	なら文殿	状1
173-11	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき)(虫損・173-1～19合綴)	嘉永4	1851	亥	2	15	米喜八(印)	奈良文殿	状1
173-14	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき)(虫損・173-1～19合綴)	嘉永4	1851	亥	3	17	米喜八(印)	なら文殿	状1
173-17	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき)(虫損・173-1～19合綴)	嘉永4	1851	亥	2	15	米喜八(印)	西村文左衛門殿	状1
173-19	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき)(虫損・173-1～19合綴)	嘉永4	1851	亥	3	5	米喜八(印)	なら文殿	状1
188-0	(包紙)(上書・紙背・188-1～76入)	嘉永4	1851	亥	10		西村扣		包紙1
188-21	覚(金・銀請取、通帳附替後可為反古につき)(虫損・188-0に188-1～76入・188-10～60合綴)	嘉永4	1851	亥	12	24	米喜八(印)	奈良文殿	状1
188-24	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき)(虫損・188-0に188-1～76入・188-10～60合綴)	嘉永4	1851	亥	12	17	米喜八(印)	なら文殿	状1
188-25	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき)(虫損・188-0に188-1～76入・188-10～60合綴)	嘉永4	1851	亥	12	17	米喜八(印)	なら文殿	状1
188-28	覚(銀請取、通帳附替後可為反古につき)(虫損・188-0に188-1～76入・188-10～60合綴)	嘉永4	1851	亥	12	16	米喜八(印)	西文殿	状1
188-30	覚(銀請取、通帳附替後可為反古につき)(虫損・188-0に188-1～76入・188-10～60合綴)	嘉永4	1851	亥	12	14	米喜八(印)	奈良文殿	状1
188-32	覚(金・銀請取、通帳附替後可為反古につき)(虫損・188-0に188-1～76入・188-10～60合綴)	嘉永4	1851	亥	12	11	米喜八(印)	なら文殿	状1
188-33	覚(金・銀請取、通帳附替後可為反古につき)(虫損・188-0に188-1～76入・188-10～60合綴)	嘉永4	1851	亥	12	13	米喜八(印)	西文殿	状1
188-35	覚(銀請取、通帳附替後可為反古につき)(虫損・188-0に188-1～76入・188-10～60合綴)	嘉永4	1851	亥	12	6	米喜八(印)	なら文殿	状1
188-36	覚(銀請取、通帳附替後可為反古につき)(虫損・188-0に188-1～76入・188-10～60合綴)	嘉永4	1851	亥	12	6	米喜八(印)	なら文殿	状1
188-39	覚(銀請取、通帳附替後可為反古につき)(虫損・188-0に188-1～76入・188-10～60合綴)	嘉永4	1851	亥	11	22	米喜八(印)	西文殿	状1
188-40	覚(金・銀請取、通帳附替後可為反古につき)(虫損・188-0に188-1～76入・188-10～60合綴)	嘉永4	1851	亥	11	22	米喜八(印)	西文殿	状1
188-43	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき)(虫損・188-0に188-1～76入・188-10～60合綴)	嘉永4	1851	亥	11	1	米喜八(印)	なら文殿	状1
188-45	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき)(虫損・188-0に188-1～76入・188-10～60合綴)	嘉永4	1851	亥	11	10	米喜八(印)	なら文殿	状1
188-46	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき)(虫損・188-0に188-1～76入・188-10～60合綴)	嘉永4	1851	亥	11	10	米喜八(印)	なら文殿	状1
188-49	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき)(虫損・188-0に188-1～76入・188-10～60合綴)	嘉永4	1851	亥	11	10	米喜八(印)	なら文殿	状1
188-52	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき)(虫損・188-0に188-1～76入・188-10～60合綴)	嘉永4	1851	亥	10	15	米喜八(印)	なら文殿	状1
188-53	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき)(虫損・188-0に188-1～76入・188-10～60合綴)	嘉永4	1851	亥	10	13	米喜八(印)	なら文殿	状1
188-54	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき)(虫損・188-0に188-1～76入・188-10～60合綴)	嘉永4	1851	亥	10	15	米喜八(印)	なら文殿	状1
188-55	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき)(虫損・188-0に188-1～76入・188-10～60合綴)	嘉永4	1851	亥	9	晦	米喜八(印)	西文殿	状1

摂津国島下郡奈良村西村家文書目録

番号	表題	年代	西暦	干支	月	日	作成	受取	形数
188-56	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき) (虫損・188-0に188-1~76入・188-10~60合綴)	嘉永4	1851	亥	10	8	米喜八(印)	なら文殿	状1
188-57	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき) (虫損・188-0に188-1~76入・188-10~60合綴)	嘉永4	1851	亥	10	5	米喜八(印)	なら文殿	状1
188-58	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき) (虫損・188-0に188-1~76入・188-10~60合綴)	嘉永4	1851	亥	10	6	米喜八(印)	なら文殿	状1
188-59	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき) (虫損・188-0に188-1~76入・188-10~60合綴)	嘉永4	1851	亥	10	7	米喜八(印)	奈良文殿	状1
188-60	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき) (虫損・188-0に188-1~76入・188-10~60合綴)	嘉永4	1851	亥	10	7	米喜八(印)	奈良文殿	状1
69-4	覚(北組五月分入用控銀、拝借銀受取につき) (69-3~69-31合綴)	(嘉永5)	1852	子	4	29	八木屋喜右衛門(印)	西村様	状1
69-6	覚(手形一通請取につき)(69-3~69-31合綴)	(嘉永5)	1852	子	1	26	大坂屋定次郎(印)	今市村浅田三郎右衛門殿	状1
69-8	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき) (69-3~69-31合綴)	嘉永5	1852	子	6	23	米喜八(印)	なら文殿	状1
69-9	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき) (69-3~69-31合綴)	嘉永5	1852	子	4	21	米喜八(印)	なら文殿	状1
69-10	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき) (69-3~69-31合綴)	嘉永5	1852	子	5	19	米喜八(印)	なら文殿	状1
69-11	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき) (69-3~69-31合綴)	嘉永5	1852	子	7	12	米喜八(印)	西文殿	状1
69-12	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき) (69-3~69-31合綴)	嘉永5	1852	子	7	5	米喜八(印)	西文殿	状1
69-13	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき) (69-3~69-31合綴)	嘉永5	1852	子	7	14	米喜八(印)	なら文殿	状1
69-14	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき) (69-3~69-31合綴)	嘉永5	1852	子	7	14	米喜八(印)	なら文殿	状1
69-15	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき) (69-3~69-31合綴)	嘉永5	1852	子	3	22	米喜八(印)	なら文殿	状1
69-16	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき) (69-3~69-31合綴)	嘉永5	1852	子	3	9	米喜八(印)	なら文殿	状1
69-17	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき) (69-3~69-31合綴)	嘉永5	1852	子	閏2	4	米喜八(印)	奈良文殿	状1
69-18	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき) (69-3~69-31合綴)	嘉永5	1852	子	閏2	19	米喜八(印)	奈良文殿	状1
69-19	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき) (69-3~69-31合綴)	嘉永5	1852	子	1	27	米喜八(印)	なら文殿	状1
69-23	覚(金請取通帳附替後可為反古につき) (69-3~69-31合綴)	嘉永5	1852	子	1	13	米喜八(印)	西文殿	状1
69-24	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき) (69-3~69-31合綴)	嘉永5	1852	子	1	17	米喜八(印)	奈良文殿	状1
69-25	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき) (69-3~69-31合綴)	嘉永5	1852	子	1	26	米喜八(印)	奈良文殿	状1
69-27	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき) (69-3~69-31合綴)	嘉永5	1852	子	閏2	8	米喜八(印)	なら文殿	状1
69-28	覚(金請取、通帳附替後可為反古につき) (69-3~69-31合綴)	嘉永5	1852	子	閏2	19	米喜八(印)	なら文殿	状1
69-31	(覚 板橋収納米預り代銀二而下屎代等金勘定につき)(69-3~69-31合綴)	嘉永5	1852	子	1		京屋与兵衛	板橋様御役人中様	状1
221-30	覚(小玉代受取につき)(221-1~30合綴)	(嘉永5)	1852		閏2	2	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1
233	(短冊「安政元寅十二月請取」)	安政元	1854	寅	12				状1
22	覚(中払前々高銀差引勘定につき)(20~32こより一括)	(近世)		子	12		久新	西村御氏様	状1
26	子年石代御直段(摂津国・河内国・播磨国)(20~32こより一括)	(近世)		子					状1
34-1	(村々金高書上)(33~40こより一括・34-1~3合綴)	(近世)			12		(下屎方惣代(印))		綴1
35	覚(金受取につき)(33~40こより一括)	(近世)		子	8	10	濱屋卯蔵(印)	下屎方御惣代様	状1
37	覚(銀差引勘定につき)(虫損・端裏書・33~40こより一括)	(近世)			7		山田上村		状1
41	覚(山本分米代差引勘定につき)(41~46こより一括)	(近世)		丑	12	24	かさ治	奈良村西村様	状1
42	(書上 下中条村五兵衛控銀之覚・同人より山本かし銀・賃物入之分)(41~46こより一括)	(近世)		亥					状1
44	覚(手形十五両受取山本七左衛門方へ相渡につき)(41~46こより一括)	(近世)		丑	12	16	下中条村太右衛門	奈良村文左衛門殿	状1
45	覚(ゼニ、小玉勘定につき)(41~46こより一括)	(近世)			10	19	かさ吉		状1
69-5	覚(手形二枚、算用書一通受取につき)(69-3~69-31合綴)	(近世)			1	26	濱屋卯蔵(印)	下屎方八木屋様御使	状1
69-20	(書状 年始挨拶、初相庭につき)(69-3~69-31合綴)	(近世)			1	4	米喜八		状1
69-21	(覚 伊丹売等米代勘定につき)(69-3~69-31合綴)	(近世)							状1
69-22	覚(米代銀勘定無出入相済につき)(69-3~69-31合綴・69-29と同じカ)	(近世)			2	18	京與	奈良村勝右衛門様	状1
69-26	覚(下屎御用銀受取につき)(69-3~69-31合綴)	(近世)					川崎屋利右衛門	横地様他1名	状1
69-29	覚(米代銀差引勘定相すミにつき)(69-3~69-31合綴)	(近世)			2	18	京与	奈良村勝右衛門様	状1
75	覚(酒代受取につき)	(近世)			1	1	麻吉	御客様	状1

摂津国島下郡奈良村西村家文書目録

番号	表題	年代	西暦	干支	月	日	作成	受取	形数
76	覚(文左衛門・木村金勘定につき)	(近世)							状1
78	覚(七左衛門・勝右衛門利不足勘定につき)	(近世)				12 1	山野重三郎	山本七左衛門様他1名	状1
82	覚(西村文左衛門未・申年分林木代勘定につき)(虫損甚大)	(近世)		申		12		仙野甚左衛門様	状1
89	覚(月歩利足渡・勘定願につき)	(近世)				12 20	山本	西村様	状1
91	覚(当七月・十二月分銀御渡願につき)	(近世)				午 12 20	下屎方願惣代(印)	嶋村御役人中	状1
92	覚(はし板代・門樋迄駄賃受取につき)	(近世)				午 12	石屋治兵衛	奈良村西村文右衛門様	状1
94	覚(橋添翰元メ方・見習共挨拶料につき)(端裏書)	(近世)				午 12	森利右衛門	西村文左衛門様	状1
104	覚(覚 反別宛米書勘定につき)	(近世)							状1
107	覚(酉十二月より戌十一月迄利足銀請取、庄所村理右衛門へ相渡可申につき)(虫損)	(近世)		子		12 10	釘屋新助(印)	山本七左衛門様他1名	状1
114	覚(鉢等代勘定につき)(虫損)	(近世)		未		10 10	加賀屋忠兵衛	文左衛門様	状1
121-1	覚(豊後上半切・大洲上半紙受取可被下につき)(121-1~23合綴)	(近世)		子		4 16	田村店	西村様	状1
121-2	覚(豊後上半切・大洲上半紙代につき)(121-1~23合綴)	(近世)		子		4 16	田村店	西村様	状1
121-3	覚(代銀相渡につき)(121-1~23合綴)	(近世)		子		7 11	番田村		状1
121-4	覚(尿方入用不足銀御改入手可被下につき)(121-1~23合綴)	(近世)		子		7 1	冠村	尿方御惣代	状1
121-5	覚(入用不足銀へ金・銭相渡につき)(121-1~23合綴)	(近世)		子		7	東五百住村		状1
121-6	覚(下尿掛り入用御改入手可被下につき)(121-1~23合綴)	(近世)		子		7 10	賄方三郎右衛門	大森覚左衛門様	状1
121-7	覚(下尿入用割出し不足銀御改入手可被下につき)(121-1~23合綴)	(近世)		子		7 11	西面村	大森様	状1
121-8	覚(唐崎・東天川・冠・津之江他八ヶ村銀取集改入手可被下)(端裏書121-1~23合綴)	(近世)		子		7 11	唐崎村大森覚左衛門	奈良村西村文左衛門様	状1
121-9	覚(差引不足銀勘定につき)(121-1~23合綴)(121-1~23合綴)	(近世)		子		7 10	中穂積村		状1
121-10	覚(惣代入用残銀勘定につき)(121-1~23合綴)	(近世)		子		7 10	中瀬村下屎中	下尿惣代様	状1
121-11	覚(紙代メ・蠟燭・紙足差引勘定につき)(121-1~23合綴)	(近世)		子		4 27	田村庄兵衛	西村文左衛門様	状1
121-12	覚(小川屋藤助差引元利銀勘定につき)(121-1~23合綴)	(近世)		子		7			状1
121-13	覚(去支町上リ之節人別金受取につき)(121-1~23合綴)	(近世)		子		7 14	伊藤利右衛門		状1
121-14	覚(金受取につき)(121-1~23合綴)	(近世)		子		7 18	天満紀ノ恒		状1
121-15	覚(淀領組割合引残・蠟燭代御渡につき)(121-1~23合綴)	(近世)		子		7 11	古川九蔵	西村御氏様	状1
121-16	覚(下尿方ニ付撰両人参代につき)(121-1~23合綴)	(近世)		子		7 30	水幡	伊藤御氏様	状1
121-17	覚(田葉粉入不足西村様分につき)(121-1~23合綴)	(近世)		子		7	吉平	八木屋様	状1
121-18	覚(下尿惣代入用入手可被下につき)(121-1~23合綴)	(近世)		子		7 12	水尾村	奈良村西村様	状1
121-19	覚(金売貫願につき)(121-1~23合綴)	(近世)		子		7 13	西八	米屋喜右衛門様御店	状1
121-20	覚(惣代入用銀御改入手可被下につき)(121-1~23合綴)	(近世)		子		7 12	両蔵垣内村(印)	奈良村文左衛門様	状1
121-21	覚(下尿掛り入用銀につき)(121-1~23合綴)	(近世)		子		7	鈴木町丹波屋文蔵	下尿掛り御惣代中様	状1
121-22	覚(六ヶ村分集銀・上郷組最寄村々廻状夫参会手合人足料・八木屋出動料勘定につき)(121-1~23合綴)	(近世)		子		7 12	野々宮村辻久右衛門	西村文左衛門様	状1
121-23	覚(当七月メ高・紙炭等代請取につき)(121-1~23合綴)	(近世)		子		7 18	八木屋喜右衛門(印)		状1
129	覚(板代勘定につき)	(近世)		未		2	治兵衛	奈良村西村文左衛門様	状1
130	覚(御寺乗物代・合羽・旦那様之引戸かぎ代につき)(包紙(破損・紙紐で一括))	(近世)		未		11 20	のり又	西村様	状1
135	覚(拾五ヶ村掛り銀・添翰願ニ付挨拶料・大坂出動料等代勘定につき)(虫損)	(近世)		午		12	拾五ヶ村惣代鈴木定次郎(印)		状1
137	覚(餅米代差引仕切相渡につき)	(近世)				7 9	かさ吉	文左衛門様	状1
145	覚(一津屋村分下尿方割掛り銀勘定入手可被下につき)	(近世)				1 26	一津屋村馬場氏	奈良村西村御氏様	状1
147	覚(元銀・辰より申利足勘定につき)	(近世)	西			1 24	蒲田村橋本六左衛門	奈良村西村文左衛門様	状1
149-1	覚(酒等代書上勘定につき)(虫損・149-2を巻込)	(近世)				3	伊勢屋	西村様	状1
149-2	覚(人別銀書上につき)(虫損・149-1に巻込)	(近世)							状1
150	覚(三宅郷八ヶ村鶴野分引銀落手可被下につき)(虫損)	(近世)		午		12 26	寺井左太郎	西村文左衛門様	状1
151	覚(銀勘定につき)(虫損)	(近世)					山豊	高島御旦那様	状1
152	覚(入用・かご代銀等勘定につき)(虫損)	(近世)					山豊	にし村御旦那様	状1
153	覚(小たいしな等代につき)(虫損)	(近世)		未		11 14	魚弥		状1
154	覚(包紙(上書・虫損)	(近世)							包紙1
155	覚(三月より九月積入分銀書上につき)(虫損)	(近世)							状1
160	覚(預り金・炭・米・餅等代勘定につき)(虫損甚大・折目断裂注意)	(近世)		戌		3 3	米屋内	西むら様	状1
171-1	覚(惣代入用村々集七銀・集銀人足代引銀勘定につき)(171-1~9合綴)	(近世)		子		12 18	辻久右衛門	西村文左衛門様	状1
171-2	覚(人足十二人につき)(171-1~9合綴)	(近世)					唐崎村		状1

摂津国島下郡奈良村西村家文書目録

番号	表題	年代	西暦	干支	月	日	作成	受取	形数
171-3	(覚 坪井村・庄屋村・上村人別高かゝり共銀勘定につき)(171-1~9合綴)	(近世)		子	12	22	丈次郎	西村氏様	状1
171-4	覚(入用割メ高銀・高津新地掛込銀過先渡銀御改入手可被下につき)(171-1~9合綴)	(近世)		子	10	29	野々宮村役人	西村文左衛門様	状1
171-5	覚(亥十月参会入用・参会并村々度々使人足貫メ勘定につき)(171-1~9合綴)	(近世)		子	7	10	西面村	唐崎村大森覚左衛門様	状1
171-6	覚(炭柴・とうふ・人足代銀等勘定につき)(後欠・171-1~9合綴)	(近世)							状1
171-7	覚(下屎惣代入用銀受取可被下につき)(171-1~9合綴)	(近世)		子	12	12	宇野辺村	奈良村文左衛門様	状1
171-8	覚(掛ケ銀手形一枚・下屎割銀勘定可被下につき)(171-1~9合綴)	(近世)		子	12	9	森利右衛門	西村文左衛門様	状1
171-9	(覚 唐崎・番田・芝生・庄所・東五百住他五村銀可然取斗可被下につき)(171-1~9合綴)	(近世)			12	11	大森	西村様	横1
176	(覚 銀高書上)(虫損・取扱注意・包紙・上書・包紙には158・159も関連カ)	(近世)							状1
177	(覚 表具代・箱代銀受取につき)	(近世)		子	10		山田屋作兵衛(印)	西村文左衛門様	状1
178	(覚 「伏見京橋紙屋権市 池田上島製 正宗 第廣」)(虫損)	(近世)							状1
179	口上(金売買相場聞セ可被下につき)(虫損・端裏書)	(近世)			11	27	上西村	米喜様	状1
180	覚(色々買物メ并人足共、仏照寺席料二度分下屎参会入用扣につき)	(近世)		午	12	23	目垣村	西村文左衛門様	状1
183	覚(西村分入用等勘定につき)(183~186こより一括・こより上書)	(近世)		戌	7		八木や喜右衛門	なら西村文左衛門様	状1
184	覚(飛脚字之助払・リ私勘定につき)(断簡狭込・183~186こより一括・こより上書)	(近世)							状1
185	覚(木村様西村林伊達様京屋山の様割合・洪川江付出し残銀入用等勘定)(183~186こより一括・こより上書)	(近世)		酉	12		八木屋喜右衛門	木村軍蔵様他1名	状1
186	覚(入用金勘定につき)(183~186こより一括・こより上書)	(近世)		戌	7		八木屋喜右衛門	なら西村文左衛門様	状1
187-11	覚(籍母子戻り銀之分につき)(187-0に187-1~37入)	(近世)		巳	10	22	田村又兵衛(印)	西村文左衛門殿	状1
188-1	(覚 三全酒・柴・人足等代勘定につき)(虫損・188-0に188-1~76入・188-1~9合綴)	(近世)			10	29			状1
188-2	覚(たこ・もろこ等代勘定につき)(虫損・188-0に188-1~76入・188-1~9合綴)	(近世)			10	29	長右衛門	立合御村方様	状1
188-3	覚(巳十二月・午七月十二月分等銀勘定につき)(虫損・188-0に188-1~76入・188-1~9合綴)	(近世)		亥	12	19	奈良村庄屋文左衛門	鶴野村御役人中	状1
188-4	覚(津之江・野中村分銀取集につき)(虫損・188-0に188-1~76入・188-1~9合綴)	(近世)		亥	12		なら村西村文左衛門	西面木村茂左衛門様	状1
188-5	下屎諸入用不掛り之分(巳十二月分野々宮村、午十二月分馬場村、午七月分嶋村など)(虫損・188-0に188-1~76入・188-1~9合綴)	(近世)							状1
188-6	覚(嶋村分下屎用銀勘定につき)(虫損・188-0に188-1~76入・188-1~9合綴)	(近世)		亥	12	19			状1
188-7	覚(別符村年分・新在家・一津屋村分等銀勘定につき)(虫損・188-0に188-1~76入・188-1~9合綴)	(近世)							状1
188-8	(覚 目垣・平田・十一・野々宮分銀書上勘定)(虫損・188-0に188-1~76入・188-1~9合綴)	(近世)							状1
188-9	覚(目垣・馬場・鮎川・平田十一等村々銀書上勘定)(虫損・188-0に188-1~76入・188-1~9合綴)	(近世)							状1
188-10	(覚 金書上)(虫損・188-0に188-1~76入・188-10~60合綴)	(近世)							状1
188-12	覚(ちり紙・半切紙代につき)(虫損・188-0に188-1~76入・188-10~60合綴)	(近世)		亥	10	27	田村	西村様	状1
188-13	覚(茨木村源之介分等銀勘定につき)(虫損・188-0に188-1~76入・188-10~60合綴)	(近世)			12		八木屋喜右衛門(印)	西村御旦那様	状1
188-14	覚(金書上勘定)(虫損・188-0に188-1~76入・188-10~60合綴)	(近世)							状1
188-15	覚(中払・冬払両度安銀定勘定につき)(虫損・188-0に188-1~76入・188-10~60合綴)	(近世)							状1
188-16	覚(店分等半切代銀勘定につき)(虫損・188-0に188-1~76入・188-10~60合綴)	(近世)		亥	12		下屎方	田村屋様	状1
188-17	覚(網屋甚兵衛払かし銀・私銀勘定につき)(虫損・188-0に188-1~76入・188-10~60合綴)	(近世)							状1
188-18	覚(金受取につき)(虫損・188-0に188-1~76入・188-10~60合綴)	(近世)		亥	12	6	嶋村門治郎代長左衛門	西村文左衛門殿	状1
188-19	覚(三郷廻代銀預りにつき)(虫損・188-0に188-1~76入・188-10~60合綴)	(近世)			11	5	勤兵衛(印)	文左衛門殿	状1
188-20	覚(奈良村等勘定につき)(虫損・188-0に188-1~76入・188-10~60合綴)	(近世)							状1
188-22	覚(米喜手形渡金請取につき)(虫損・188-0に188-1~76入・188-10~60合綴)	(近世)		亥	12	24	宇津木恒蔵	西村文左衛門殿	状1

摂津国島下郡奈良村西村家文書目録

番号	表題	年代	西暦	干支	月	日	作成	受取	形数
188-23	覚(喜右衛門分、藤助分証文金受取につき) (虫損・188-0に188-1~76入・188-10~60合綴)	(近世)		亥	12	24	八木屋喜右衛門(印)	西村様	状1
188-26	口上(金銀差引相場につき)(虫損・188-0に188-1~76入・188-10~60合綴)	(近世)			12	17	米屋喜八	西村文左衛門様	状1
188-27	覚(御年寄家主、会所等銀書上勘定)(虫損・188-0に188-1~76入・188-10~60合綴)	(近世)							状1
188-29	覚(小判二十三枚御調可被成下につき)(虫損・188-0に188-1~76入・188-10~60合綴)	(近世)			12	16	浅田、渡瀬、勝	西村様	状1
188-31	覚(銀売買相場につき)(虫損・188-0に188-1~76入・188-10~60合綴)	(近世)				16	米屋喜八	西村文左衛門様	状1
188-34	覚(当極月前人足ちん前借入金受取につき)(虫損・188-0に188-1~76入・188-10~60合綴)	(近世)		亥	12	8	網屋基へ代卯兵衛	西村文左衛門様	状1
188-37	覚(翻代銀、下入用割受取につき)(虫損・188-0に188-1~76入・188-10~60合綴)	(近世)			12	12	木屋村清右衛門(印)	西村文左衛門殿	状1
188-38	覚(私方より金売買直段)(虫損・188-0に188-1~76入・188-10~60合綴)	(近世)							状1
188-41	覚(金うり、かい直段につき)(虫損・188-0に188-1~76入・188-10~60合綴)	(近世)							状1
188-42	覚(金預りにつき)(虫損・188-0に188-1~76入・188-10~60合綴)	(近世)					八木屋喜右衛門(印)	奈良西村文左衛門様	状1
188-44	覚(惣辻、坪井・野々宮七月分銀受取書可被下につき)(虫損・188-0に188-1~76入・188-10~60合綴)	(近世)							状1
188-47	覚(金銀通巻冊受取につき)(虫損・188-0に188-1~76入・188-10~60合綴)	(近世)			11	10	米喜八(印)	なら文殿	状1
188-48	覚(金売買相場につき)(虫損・188-0に188-1~76入・188-10~60合綴)	(近世)							状1
188-50	覚(金書上につき)(虫損・188-0に188-1~76入・188-10~60合綴)	(近世)							状1
188-51	覚(金受取につき)(虫損・188-0に188-1~76入・188-10~60合綴)	(近世)		亥	10	28	米喜八(印)	なら文殿	状1
214-1	覚(御酒代につき)(虫損・214-1~11合綴)	(近世)			12		いせや	西むら様	状1
214-2	覚(酒・肴代勘定につき)(虫損・214-1~11合綴)	(近世)			12		伊勢や	西村文左衛門様	状1
214-3	覚(酒・使等代勘定につき)(虫損・214-1~11合綴)	(近世)			3		伊勢屋	にしむら様	状1
214-4	覚(泊り・酒・肴代勘定につき)(虫損・214-1~11合綴)	(近世)			5		伊勢や	西村様	状1
214-5	覚(光来御礼、昨日奈良勝よりわり方致し参り、さわらきより書付未々参り不申につき)(虫損・214-1~11合綴)	(近世)			5	4	伊勢や	西村文左衛門様	状1
214-6	覚(酒・泊り代につき)(虫損・214-1~11合綴)	(近世)			7		伊勢屋	にしむら様	状1
214-7	覚(酒・肴等代につき)(虫損・214-1~11合綴)	(近世)			10	2	伊勢屋	西村文左衛門様	状1
214-8	覚(かんさし・肴等代につき)(虫損・214-1~11合綴)	(近世)		未	9		伊勢屋	西村文左衛門様	状1
214-9	覚(金受取につき)(虫損・214-1~11合綴)	(近世)			11	11	伊勢屋	西村様	状1
214-10	覚(酒・肴等代につき)(虫損・214-1~11合綴)	(近世)			12		伊勢屋	西むら文左衛門様	状1
214-11	覚(酒・肴等代につき)(虫損・214-1~11合綴)	(近世)			7		伊勢屋	西村様	状1
215-1	(札 金書付)(虫損甚大・215-1~15折込一括)	(近世)							断簡1
216-1	(こより付紙 金・銀高書付)(虫損・216-1~25合綴)	(近世)							状1
216-25	覚(金三両御渡し可被下につき)(虫損・216-1~25合綴)	(近世)		申	12	9	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1
217-17	(こより付紙 金・銀高書付)(217-1~17合綴)	(近世)		巳					状1
218-1	(こより付紙 金・銀高書付)	(近世)							状1
219-1	(こより付紙 金・銀高書付)(219-1~19合綴)	(近世)							状1
219-19	覚(銭受取につき)(後欠・虫損・219-1~19合綴)	(近世)		子			西村文左衛門		状1
220-1	(こより付紙 金・銀高書付)(220-1~6合綴)	(近世)							状1
221-1	(こより付紙 銀高書上)(221-1~30合綴)	(近世)							状1
221-2	(こより付紙 銀・銭高書上)(221-1~30合綴)	(近世)							状1
222-1	(こより付紙 金・銀高書付)(虫損・222-1~21合綴)	(近世)							状1
223-1	(こより付紙 金高書上)(虫損・223-1~9合綴)	(近世)							状1
226	(勘定書綴)(水損・虫損甚大・開披不能)	(近世)							綴1
227	(勘定書綴)(水損・虫損甚大・開披不能)	(近世)							綴1
228	覚(人足代等当月払勘定につき)(前欠)	(近世)		子	12	15	嶋村肝煎	西村文左衛門様	状1
231	覚(「来ル廿五日懸夫銭 一貳貫三百四拾弍余」)	(近世)							状1

(3)振手形

218-2	覚(振手形、江口材木屋江)(虫損)	(嘉永元カ)	1848	申	12	23	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1
-------	-------------------	--------	------	---	----	----	-----------	--------	----

摂津国島下郡奈良村西村家文書目録

番号	表題	年代	西暦	干支	月	日	作成	受取	形数
218-12	覚(振手形、米屋喜右衛門殿江)(虫損)	(嘉永元カ)	1848	申	12	23	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1
218-13	覚(振手形、目垣弥平殿江)(虫損)	(嘉永元カ)	1848	申	12	28	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1
218-14	覚(振手形、郡万殿江)(虫損)	(嘉永元カ)	1848	申	12	23	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1
218-15	覚(振手形、白木屋へ)(虫損)	(嘉永元カ)	1848	申	12	28	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1
218-3	覚(振手形、高し主氏へ御渡し)(虫損・奥書)	(嘉永2カ)	1849	酉	3	14	奈良村西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1
218-4	覚(振手形、泉幸殿江)(虫損)	(嘉永2カ)	1849	酉	5	11	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1
218-5	覚(振手形、米や喜右衛門へ)(虫損)	(嘉永2)	1849	酉	閏4	晦	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1
218-6	覚(振手形、米屋喜右衛門殿江直上ケ)(虫損)	(嘉永2)	1849	酉	閏4	5	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1
218-7	覚(振手形、主儀講江)(虫損)	(嘉永2カ)	1849	酉	3	28	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1
218-8	覚(振手形、銭清殿江)(虫損)	(嘉永2カ)	1849	酉	2	21	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1
218-9	覚(振手形、辻田御氏)(虫損)	(嘉永2カ)	1849	酉	2	晦	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1
218-10	覚(振手形、森氏江)(虫損)	(嘉永2カ)	1849	酉	1	晦	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1
218-11	覚(振手形、森氏江)(虫損)	(嘉永2カ)	1849	酉	1	晦	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1
221-26	覚(振手形、御下し金銭清殿江)	(嘉永5)	1852	子	閏2	20	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1
221-29	覚(振手形、下屎方詰入用内江相渡又)	(嘉永5)	1852	子	閏2	29	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1
215-2	覚(振手形、伊勢屋へ)(虫損)	(近世)	申	1	13	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
215-3	覚(振手形、[])(虫損)	(近世)	申	2	7	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
215-4	覚(振手形、油兵殿江)(虫損)	(近世)	申	2	27	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
215-5	覚(振手形、浅清殿江)(虫損)	(近世)	申	1	11	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
215-6	覚(振手形、米文殿江)(虫損)	(近世)	申	5	24	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
215-7	覚(振手形、主儀殿へ)(虫損)	(近世)	申	3	26	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
215-8	覚(振手形、奈良勝殿へ)(虫損)	(近世)	申	3	16	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
215-9	覚(振手形、木南御氏江)(虫損)	(近世)	申	3	20	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
215-10	覚(振手形、石川や江)(虫損)	(近世)	申	2	晦	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
215-11	覚(振手形、伊勢屋伊太郎殿江)(虫損)	(近世)	申	3	2	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
216-2	覚(振手形、廣屋宇兵衛殿江)	(近世)	申	8	6	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
216-3	覚(振手形、池講江)	(近世)	申	11	5	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
216-4	覚(振手形、奈良勝殿江)	(近世)	申	11	24	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
216-5	覚(振手形、田村田兵衛殿江)	(近世)	申	11	25	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
216-6	覚(振手形、東辻田氏江)	(近世)	申	11	23	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
216-7	覚(振手形、白木や江)	(近世)	申	7	14	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
216-8	覚(振手形、米や喜右衛門殿へ)	(近世)	申	7	14	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
216-9	覚(振手形、讃岐屋喜助殿江)	(近世)	申	7	29	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
216-10	覚(振手形、伊勢屋伊太郎殿江)	(近世)	申	8	5	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
216-11	覚(振手形、泉屋幸兵衛殿江)	(近世)	申	8	25	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
216-12	覚(振手形、米又殿へ)	(近世)	申	8	25	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
216-13	覚(振手形、五左衛門講江)	(近世)	申	10	25	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
216-14	覚(振手形、池講江)	(近世)	申	11	5	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
216-15	覚(振手形、下中条安兵衛殿江)	(近世)	申	11	16	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
216-16	覚(振手形、加賀喜殿江)	(近世)	申	11	18	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
216-17	覚(振手形、銭清殿江)	(近世)	申	11	18	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
216-18	覚(振手形、吉田儀江)	(近世)	申	11	20	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
216-19	覚(振手形、善右衛門殿江)	(近世)	申	11	22	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
216-20	覚(振手形、山田油屋江)	(近世)	申	11	17	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
216-21	覚(振手形、西辻田御氏江)	(近世)	申	11	23	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
216-22	覚(振手形、使を以直取)	(近世)	申	11	28	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
216-23	覚(振手形、角惣殿へ)	(近世)	申	11	7	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
216-24	覚(振手形、下左衛門殿江)	(近世)	申	11	28	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
217-1	覚(振手形、西大殿江)	(近世)	巳	11	晦	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
217-2	覚(振手形、上殿五兵衛殿江)	(近世)	巳	12	2	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
217-3	覚(振手形、奈良喜兵衛殿江)	(近世)	巳	12	12	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
217-4	覚(振手形、八百佐殿江)	(近世)	巳	12	10	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
217-5	覚(振手形、辻田氏江)	(近世)	巳	11	22	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
217-6	覚(振手形、辻田氏江)	(近世)	巳	12	9	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
217-7	覚(振手形、山本氏江)	(近世)	巳	12	4	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
217-8	覚(振手形、高嶋氏江)	(近世)	巳	12	10	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
217-9	覚(振手形、八百佐江)	(近世)	巳	12	15	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
217-10	覚(振手形、慶清寺へ)	(近世)	巳	12	10	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
217-11	覚(振手形、西尾氏江)	(近世)	巳	11	晦	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
217-12	覚(振手形、山本氏江)	(近世)	巳	11	15	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
217-13	覚(振手形、辻田氏江)	(近世)	巳	12	21	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
217-14	覚(振手形、山本氏江)	(近世)	巳	12	8	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
217-15	覚(振手形、辻田氏江)	(近世)	巳	12	18	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
217-16	覚(振手形、高嶋氏江)	(近世)	巳	12	12	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1	
219-2	覚(振手形、銭清殿江)	(近世)	子	4	26	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1	
219-3	覚(振手形、綱(カ)屋甚兵衛殿江)	(近世)	子	4	23	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1	
219-4	覚(振手形、泉幸殿江)	(近世)	子	4	22	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1	
219-5	覚(振手形、田村屋庄兵衛殿江)	(近世)	子	5	2	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1	
219-6	覚(振手形、木理殿江)	(近世)	子	5	4	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1	
219-7	覚(振手形、いつ喜殿江)	(近世)	子	5	4	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1	
219-8	覚(振手形、近江屋殿江)	(近世)	子	5	11	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1	
219-9	覚(振手形、御下金銭清殿江)	(近世)	子	5	19	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1	
219-10	覚(振手形、此ものへ御渡可被下候)	(近世)	子	6	4	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1	
219-11	覚(振手形、小川屋江)	(近世)	子	5	9	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1	
219-12	覚(振手形、泉龜殿江)	(近世)	子	6	6	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1	
219-13	覚(振手形、糸ひすや御銀へ)	(近世)	子	6	21	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1	
219-14	覚(振手形、御下金銭清殿江)	(近世)	子	6	23	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1	
219-15	覚(振手形、八木や方へ)	(近世)	子	6	20	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1	
219-16	覚(振手形、此もの御渡可被下候)	(近世)	子	7	6	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1	

摂津国島下郡奈良村西村家文書目録

番号	表題	年代	西暦	干支	月	日	作成	受取	形数
219-17	覚(振手形、此ものへ御渡可被下候)	(近世)		子	5	2	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1
219-18	覚(振手形、此ものへ御渡し可被下候)	(近世)		子	7	13	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1
220-2	覚(振手形、銭清殿江)	(近世)		子	3	23	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1
220-3	覚(振手形、此者へ御渡可被下候)	(近世)		子	4	4	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1
220-4	覚(振手形、伊藤利右衛門殿江)	(近世)		子	3	10	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1
220-5	覚(振手形、御下シ金銭清殿江)	(近世)		子	3	22	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1
220-6	覚(振手形、伊藤利右衛門殿へ)	(近世)		子	3	10	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1
221-3	覚(振手形、今市村浅田氏へ)	(近世)		子	1	26	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1
221-4	覚(振手形、下尿方へ控銀之利足今市浅田氏江)	(近世)		子	1	26	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1
221-5	覚(振手形、此ものへ御渡可被下候)	(近世)		子	2	7	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1
221-6	覚(振手形、油屋平兵衛殿へ)	(近世)		亥	12	27	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1
221-7	覚(振手形、亀木殿へ)	(近世)		亥	12	晦	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1
221-8	覚(振手形、八木や喜右衛門)	(近世)		亥	12	晦	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1
221-9	覚(振手形、八木屋喜右衛門殿江)	(近世)		亥	12	晦	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1
221-10	覚(振手形、八木屋喜右衛門殿へ)	(近世)		亥	12	晦	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1
221-11	覚(振手形、八木屋喜右衛門殿江)	(近世)		亥	12	晦	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1
221-12	覚(振手形、八木屋喜右衛門殿へ)	(近世)		亥	12	晦	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1
221-13	覚(振手形、八木や喜右衛門殿江)	(近世)		亥	12	晦	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1
221-14	覚(振手形、八木や喜右衛門殿江)	(近世)		亥	12	晦	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1
221-15	覚(振手形、山野氏江)	(近世)		亥	12	晦	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1
221-16	覚(振手形、八木や喜右衛門殿江)	(近世)		亥	12	晦	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1
221-17	覚(振手形、勝重三郎殿へ)	(近世)		子	1	13	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1
221-18	覚(振手形、今市村浅田氏江)	(近世)		子	1	18	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1
221-19	覚(振手形、下尿控今市浅田氏江)	(近世)		子	1	26	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1
221-20	覚(振手形、目垣村弥兵衛殿江)	(近世)		子	1	27	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1
221-21	覚(振手形、目垣村弥兵衛江)	(近世)		子	1	27	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1
221-22	覚(振手形、小宮ノ原村三十郎殿江)	(近世)		子	2	5	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1
221-23	覚(振手形、八幡屋善八殿江)	(近世)		子	2	6	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1
221-24	覚(振手形、小間物屋殿江)	(近世)		子	2	7	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1
221-25	覚(振手形、御下シ金銭清殿へ)	(近世)		子	2	22	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1
221-27	覚(振手形、此ものへ御渡可被下候)	(近世)		子	3	2	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1
221-28	覚(振手形、木理殿江)	(近世)		子	3	2	西村文左衛門(印)	米屋喜八殿	状1
222-2	覚(振手形、辻田氏江)	(近世)		午	11	12	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1
222-3	覚(振手形、奈良勝殿江)	(近世)		晦	11	晦	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1
222-4	覚(振手形、高嶋氏江)	(近世)		午	11	20	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1
222-5	覚(振手形、奇二氏江)	(近世)		午	11	21	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1
222-6	覚(振手形、高嶋氏江)	(近世)		午	12	3	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1
222-7	覚(振手形、高嶋氏江)	(近世)		午	10	27	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1
222-8	覚(振手形、途中ニ付実ニ而御渡し可被下候)	(近世)		午	10	28	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1
222-9	覚(振手形、高嶋氏江)	(近世)		午	10	28	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1
222-10	覚(振手形、吉田講掛ヶ銀江)	(近世)		午	10	25	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1
222-11	覚(振手形、米屋江)	(近世)		午	10	晦	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1
222-12	覚(振手形、油講江)	(近世)		午	11	6	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1
222-13	覚(振手形、辻田氏江)	(近世)		午	11	12	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1
222-14	覚(振手形、奇二氏江)	(近世)		午	11	21	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1
222-15	覚(振手形、五左衛殿江)	(近世)		午	11	16	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1
222-16	覚(振手形、奈良勝殿江)	(近世)		午	11	晦	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1
222-17	覚(振手形、廣口殿江)	(近世)		午	12	15	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1
222-18	覚(振手形、銭清方江)	(近世)		午	12	15	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1
222-19	覚(振手形、辻田[])	(近世)		午	12	20	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1
222-20	覚(振手形、高嶋氏)	(近世)		午	12	25	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1
222-21	覚(振手形、高嶋渡)	(近世)		午	12	26	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1
223-2	覚(振手形、田村屋又兵衛殿江)	(近世)		卯	2	14	西村文左衛門(印)	錢屋宗兵衛殿	状1
223-3	覚(振手形、本市殿江)	(近世)		卯	2	晦	西村文左衛門(印)	錢屋宗兵衛殿	状1
223-4	覚(振手形、なら且殿江)	(近世)		卯	3	5	西村文左衛門(印)	錢屋宗兵衛殿	状1
223-5	覚(振手形、奈良喜殿江)	(近世)		卯	3	8	西村文左衛門(印)	錢屋宗兵衛殿	状1
223-6	覚(振手形、奈良勝殿江)	(近世)		卯	3	11	西村文左衛門(印)	錢屋宗兵衛殿	状1
223-7	覚(振手形、保雲殿江)	(近世)		卯	4	23	西村文左衛門(印)	錢屋宗兵衛殿	状1
223-8	覚(振手形)	(近世)		卯	5	2	西村文左衛門(印)	錢屋宗兵衛殿	状1
223-9	覚(振手形、ほうけい屋佐助殿江)	(近世)		卯	6	晦	西村文左衛門(印)	錢屋宗兵衛殿	状1
224-1	覚(振手形、釘新渡又)	(近世)		巳	2	11	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1
224-2	覚(振手形、直上ヶ)	(近世)		巳	2	14	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1
224-3	覚(振手形、直上ヶ)	(近世)		巳	2	26	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1
224-4	覚(振手形、泉屋幸兵衛殿江)	(近世)		巳	1	9	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1
224-5	覚(振手形、銭清殿江)	(近世)		巳	2	15	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1
224-6	覚(振手形、奈良勝殿江)	(近世)		巳	2	晦	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1
224-7	覚(振手形、奈良勝殿江)	(近世)		巳	8	25	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1
224-8	覚(振手形、龍吐水屋江)	(近世)		巳	9	3	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1
224-9	覚(振手形、奈良勝殿へ)	(近世)		巳	9	14	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1
224-10	覚(振手形)	(近世)		巳	3	8	西村文左衛門(印)	米屋喜代松殿	状1

(4)訴訟

①下中条村取締

48	覚書(下中条村取締書預り置につき)下書・47~68こより一括)	嘉永3	1850	戌	9	9	奈良村庄屋文左衛門	下中条村御役人中、井百性惣代中	状1
49	約定書(当村一条出入百性中と熟相調、年貢方并村入用勘定等先規仕来り通取斗申につき)47~68こより一括)	嘉永3	1850	戌	10	29	下中条村庄屋七左衛門	居村百性中、持添百性中	状1

摂津国島下郡奈良村西村家文書目録

番号	表題	年代	西暦	干支	月	日	作成	受取	形数	
50	(人名書上 茨木村居住者カ)(47~68こより一括)	(嘉永3)	1850						状1	
51	覚(廿七ヶ年定免割賦残米代銀、当戌年返済等証文被差入受取につき)(47~68こより一括)	嘉永3	1850	戌	10	29	下中条南方百姓代——	庄屋七左衛門殿	状1	
52	証札(近年違作打続村方入用銀相嵩、仕法を以済方申度熟談行届兼惑乱、奈良村庄屋文左衛門・上野村庄屋忠右衛門取扱立入被下得薦につき)(47~68こより一括)	嘉永3	1850	戌	10	29	下中条村百姓惣代由兵衛他4名	庄屋七左衛門殿	状1	
53	覚(文政六年より嘉永二年迄二十七ヶ年定免割賦残米代銀預り置年賦証文につき)(下書・47~68こより一括)	(嘉永3)	1850						状1	
54	取締書(近年違作打続臨時諸入用相嵩、村方借財銀出来、仕法を以済方申度熟談行届兼、奈良村庄屋文左衛門・上野村庄屋忠左衛門取扱立入被下一同承伏ケ条につき)(下書・47~68こより一括)	嘉永3	1850	戌	9				状1	
55	覚(文政六年前庄屋在役中より嘉永二年迄二十七ヶ年定免割賦残米代銀、当年より二十七年賦二而返済約定取扱入江差入置につき)(47~68こより一括)	嘉永3	1850	戌	9	10	下中条村持添百姓茨木村八百屋佐助	奈良村庄屋文左衛門殿	状1	
56	書付(近年違作打続臨時諸入用相嵩村方借財銀出来、仕法を以済方申度談候所不人氣のもの有之行届兼、奈良村庄屋文左衛門弁別致具銘々申分無御座につき)(下書・端裏書・47~68こより一括・59と関連)	(嘉永3)	1850			(9)			状1	
57	(書状 一条儀先方へ相談之旨、今朝八百屋御出二而返事延引二付兩三日之内二返事願)(端裏書・47~68こより一括)	(嘉永3)	1850			9	釘屋新助	西村文左衛門様	状1	
58	(書状 勝右衛門・釘新被参様子承知、五兵衛へ早々差上可申被仰下承知につき)(端裏書・47~68こより一括)	(嘉永3)	1850			6	山本七左衛門	西村文左衛門様	状1	
59	取締書(近年村方借財銀出来、仕法を以済方申度及談候処不人氣のもの有之惑乱いたし、奈良村庄屋文左衛門・上野村庄屋忠右衛門取扱立入被下一同承伏ケ条につき)(47~68こより一括・54の清書)	嘉永3	1850	戌	9	9	下中条村庄屋七左衛門他8名		状1	
60	一札(下中条村庄屋七左衛門より南方へ差入当年より二十七ヶ年賦証文預り置につき)(下書・47~68こより一括)	嘉永3	1850	戌	9	9	下中条村持添百姓茨木村八百屋佐助	下中条村御役人中	状1	
61	(書状 五兵衛・吉兵衛両人罷出可申被仰下承知、書付御認被下拜見仕御尤につき)(端裏書・47~68こより一括)	(嘉永3)	1850			9	山本七左衛門	西村文左衛門様	状1	
62	(書状 右書付五兵衛持参二而帰り、一旦承知二而違変仕もの有之、留主之もの有之帰り待懸面会致度などにつき)(端裏書・47~68こより一括)	(嘉永3)	1850			9	山本七左衛門	西村文左衛門様	状1	
63	口上(馳走御礼、下中条一件朝食後釘屋被参御出願につき)(47~68こより一括)	(嘉永3)	1850			9	重良(カ)	西村御氏	状1	
64	(書状 一件御苦勞、昨日勝右衛門・釘新被参銀子御咄し被下今朝罷出可申被仰下承知)(端裏書・47~68こより一括)	(嘉永3)	1850			2	山本七左衛門	西村文左衛門様	状1	
65	(書状 右一条二付下拙より面談仕度今日中飯後罷出候間承引願につき)(端裏書・47~68こより一括)	(嘉永3)	1850			9	釘屋新助	西村文左衛門様	状1	
66	覚(下中条村南方一条、文政六年より前庄屋在役中廿七ヶ年定免割賦残米代銀廿七ヶ年賦二而庄屋七左衛門より返済約定)(虫損・47~68こより一括)	嘉永3	1850	戌	9	10	下中条村持添百姓代八百屋佐助	取扱人奈良村庄屋文左衛門殿	状1	
67	(書状 前刻帰宅承知、右一条之義御尋被下添、貴公斗リ二相談申上度京米納入用今日取集無滞相懸ケにつき)(虫損・端裏書・47~68こより一括)	(嘉永3)	1850			28	山本七左衛門	西村文左衛門様	状1	
68	覚(下中条村南方一条二付文政六年前庄屋在役人中より二十七ヶ年定免割賦残米代銀廿七ヶ年賦庄屋七左衛門より返済約定につき)(47~68こより一括)	嘉永3	1850	戌	9	10	取扱人奈良村庄屋文左衛門	下中条村持添百姓代茨木村八百屋佐助殿	状1	
131	(書状 御苦勞難有、御つかれ察上、御陰二而一同納得につき)(虫損・端裏書)	(嘉永3)	1850			7	山本道全他1名	西村文左衛門様	状1	
187-21	江戸状下書(下中条村昨西以来惑乱二付出訴一条小堀勝太郎役所へ出願、書面表書下中条村七左衛門へ差出被成下度につき)(下書・虫損・187-01に187-1~37入)	(嘉永3)	1850			4	16	下中条村庄屋七左衛門他1名	小澤甚助様	豎1
190	(袋)(虫損・上書・190-1~3入)	嘉永3	1850	戌				取扱人庄屋文左衛門	袋1	
190-1	下中条村一件書(下中条村庄屋七左衛門より持添百姓彼是惑乱致し文左衛門井上野村庄屋忠左衛門取扱二立入対談納得につき)(190-0に入)	嘉永3	1850	戌	10	29	取扱人奈良村庄屋文左衛門控		豎1	
190-2	約定書(当村南方之事苦勞被下百姓中ト和熟相調イ事につき)(虫損・190-0に入)	嘉永3	1850	戌	9		下中条村庄屋七左衛門(印)	奈良村庄屋文左衛門殿	状1	
190-3	一札(下中条村庄屋七左衛門より南方江差入当戌より廿七ヶ年賦証文預りにつき)(虫損・190-0に入・60の清書)	嘉永3	1850	戌	9	9	下中条村持添百姓茨木村八百屋佐助	下中条村御役人中	状1	

摂津国島下郡奈良村西村家文書目録

番号	表題	年代	西暦	干支	月	日	作成	受取	形数
② 湊町一件									
188-70	一札(江戸堀五丁目の私抱屋敷二ヶ所、本家へ譲り戻しのため帳切り願につき)(写カ・虫損・188-0に188-1~76入・188-61に188-62~76入)	弘化4	1847	亥(ママ)	11		綿屋達治郎	木屋芳之助殿	状1
188-76	一札(綿屋達次郎所持家屋敷、兄綿屋清八へ譲り渡しにつき)(188-0に188-1~76入・188-61に188-62~76入)	嘉永4	1851	亥(ママ)	12		譲り主綿屋達次郎他3名	江戸堀五丁目御年寄木屋芳兵衛殿、五人組中	豎1
188-61	(包紙)(断裂・上書・188-0に188-1~76入・こよりと共に188-62~76一括)	(近世)							包紙1
188-62	(書状 綿屋達次郎一件利解申付置、御伝延引用捨願、明日甚左衛門差遣可申候間 銭宗へ通達願)(虫損・シミ・端裏書・188-0に188-1~76入・188-61に188-62~76入)	(近世)			11	23	高嶋兩人	西村文左衛門様	状1
188-63	(書状 町内名前片付候間御可被下、面上申度湊町へ御出可被下につき)(虫損・端裏書・188-0に188-1~76入・188-61に188-62~76入)	(近世)			11	27	銭屋九兵衛	西村様	状1
188-64	(書状 達二郎一条過半相調、在宅二候得者罷出御咄可承につき)(虫損・シミ・端裏書・188-0に188-1~76入・188-61に188-62~76入)	(近世)			12	1	高嶋甚左衛門	西村文左衛門様	状1
188-65	(書状 只今罷出候而も差支無御座候哉御伺、別紙一札申請度甚左衛門御取被成候一札下書御取可被下につき)(端裏書・188-0に188-1~76入・188-61に188-62~76入)	(近世)			12	2	銭九	西村様	状1
188-66	(書状 一条今晩達次郎方へ申遣候与存居得共時分柄夜中心配事ゆへ明早々達次郎同道罷出面談之上手合申上につき)(端裏書・188-0に188-1~76入・188-61に188-62~76入)	(近世)			11	24	多田善二而高基	西村文左衛門様	状1
188-67	(書状 御晰趣いづ卯申聞、三貫目取斗具候様申上、差因致具候様被申候共差因致兼、貴君相談可仕与引取、可成前書通り相済たきにつき)(端裏書・188-0に188-1~76入・188-61に188-62~76入)	(近世)			12	12	銭屋九兵衛	西村様	状1
188-68	(書状 只今罷出候而も不苦候哉御伺につき)(端裏書・188-0に188-1~76入・188-61に188-62~76入)	(近世)					銭九	西村様	状1
188-69	口上(御願置候泉宇方へ御供仕度御勝手伺)(端裏書・188-0に188-1~76入・188-61に188-62~76入)	(近世)			11	22	銭屋九兵衛	西文左衛門様	状1
188-71	(書状 昨日入来被下御礼、別紙下書通り為認可被下今日中片付申度心組につき)(虫損・端裏書・188-0に188-1~76入・188-61に188-62~76入)	(近世)			12	15	銭屋九兵衛	西村様	状1
188-72	(書状 取引明早朝二相成承知、ヶ所譲り一札并六十兩受取書一札諸事先方へ相渡被下候様被成下度、尤書札不相揃明日迄延引につき)(虫損・端裏書・188-0に188-1~76入・188-61に188-62~76入)	(近世)			12	15	甚左衛門	西村文左衛門様	状1
188-73	(書状 三貫目二而相談被下度、綿清方出銀致し不申、いづ卯より差出可申手苦につき)(端裏書・188-0に188-1~76入・188-61に188-62~76入)	(近世)			12	6	銭屋九兵衛	西文左衛門様	状1
188-74	(書状 過日より達二郎一条厚配被下御礼、今朝可罷出旨承知候共、用向二付失礼仕用捨願、今晚直二罷出御願可申につき)(虫損・端裏書・188-0に188-1~76入・188-61に188-62~76入)	(近世)			12	10	高嶋甚左衛門	西村文左衛門様	状1
188-75	(書状 一条夜前銭九御越し候哉、今朝二相成候哉御伺)(虫損・端裏書・188-0に188-1~76入・188-61に188-62~76入)	(近世)			12	14	高嶋甚左衛門	西村文左衛門様	状1
③ 文左衛門退役									
187-3	乍恐以書付奉願上候(親類奈良村西株庄屋文左衛門儀、小前百姓の願を以て退役隠居を申し付けられるも、悪事に覚えなく、相續人幼少のため、御乱を板橋役人中へ掛け合い成し下されたきにつき)(187-0に187-1~37入)	嘉永7	1854	寅	4	3	親類惣代右(御領知摂州嶋下郡内瀬村)平兵衛	長柄御役所	豎1
187-9	江戸御状写(西株庄屋文左衛門、小前百姓共騒立の様子以ての外、取締方不届きのため、文左衛門自ら退役・隠居させ穩便に取り計らうべきにつき)(虫損・187-0に187-1~37入・187-29と同内容)	(嘉永7)	1854		2	19		庄屋——、年寄——	豎1
187-10	(書状 奈良村文左衛門一条取扱人沢良宜東村七三郎・濱村元右衛門相頼段々掛合、隠居二而者老母妻子難洪之段申立、取扱方六ヶ敷百姓利解願につき)(187-0に187-1~37入)	(嘉永7)	1854		5	13	下中条村頭百姓五兵衛他2名	小澤甚輔様	豎1
187-13	(覚 我々取扱二而和濟相成、写書相渡置につき)(前欠・187-0に187-1~37入)	嘉永7	1854	寅	6		取扱人沢良宜東村七三郎他1名	奈良村新十郎殿	状1

摂津国島下郡奈良村西村家文書目録

番号	表題	年代	西暦	干支	月	日	作成	受取	形数
187-14	乍恐奉歎願候(此度小前之者より願上を以て退役隠居可相願之由被仰聞驚入我辰勝手取斗無御座につき)〈下書・187-0に187-1~37入〉	(嘉永7)	1854				御知行所摂州嶋下郡奈良村西株庄屋文左衛門		状1
187-23	一札之事(文左衛門、百性一同より故障有之地頭所へ願上、役儀御免・隠居申立取扱平穩熟談相整諸事村方へ携申間敷につき)〈奥書・虫損・187-0に187-1~37入〉	嘉永7	1854	寅	6		取扱人沢良宜東村庄屋七三郎他1名	奈良村惣百性中	状1
187-24	(書状 奈良村文左衛門一条取扱人沢良宜村庄屋七三郎・濱村元右衛門相願立入未和熟難相成趣承知、利解申間候様致度につき)〈写・上書・187-0に187-1~37入〉	(嘉永7)	1854	寅	6	3	小澤基助(印)	(下中条村年寄太右衛門殿他2名)	豎1
187-26	(書状 御不快御見舞金差上、遠路故難任心底失敬、奈良村文左衛門一条憐愍之沙汰御願につき)〈下書・虫損・187-0に187-1~37入〉	(嘉永7)	1854				下中条村年寄太右衛門	小澤基輔様	状1
187-27	(書状 夜前高嶋氏伝言承知、互二調度節者入用之分御渡、下拙順番之年之帳面貴家へ参り御渡につき)〈端裏書・187-0に187-1~37入〉	(嘉永7)	1854		閏7	20	奇二治作	西村文左衛門様	状1
187-28	(願書 奈良村西株庄屋文左衛門、小前も共より相願退役隠居可致旨状着、親類集会仕文左衛門相尋候共不調法覚無之、同役へ相歎候共取敢不申、退役承知候共跡相続人幼少二而隠居差支につき)〈写・奥書・187-0に187-1~37入〉	嘉永7	1854	寅	4	3	御領知嶋下郡内瀬村平兵衛歎願書(前書文左衛門親類惣代右平兵衛)	(長柄御役所)	豎1
187-29	江戸御状写(西株庄屋文左衛門二付小前百性騒立以之外之義、向後取締方も不宜各方申合文左衛門より退役隠居相願様利解申間、殿様も心痛、騒動二不相成様致につき)〈187-0に187-1~37入〉	(嘉永7)	1854		2			庄屋——、年寄——	状1
187-31	(一札 取扱和濟相成写書相渡置につき)〈前欠・虫損・187-0に187-1~37入〉	嘉永7	1854	寅	6		取扱人沢良宜東村七三郎他1名	奈良村新十郎	状1
187-32	寅三月十七日道中六日限差立書状(奈良村西株庄屋文左衛門、同株小前一同より被相手取付申越之趣承知、村方不取締之義無念之至り二付一先沙汰二及候、一同和熟相調候様一同申合取斗可被下につき)〈写・上書・187-0に187-1~37入〉	(嘉永7)	1854	寅	3	17	小澤基輔(印)	下中条村年寄太右衛門殿	豎1
187-33	(書状 文左衛門一条、殿様御配意忝次第、村方和熟致候者地頭におみて差支無御座、取扱人成共被仰昨平和二治り候様取斗被下度時次郎様仰付につき)〈写・虫損・187-0に187-1~37入〉	(嘉永7)	1854		4	8			状1
187-34	乍恐以書付御願奉申上候(私退役隠居被仰付御請候共跡相続人幼少二而相続難出来猶予被成下たきにつき)〈写・虫損・187-0に187-1~37入〉	嘉永7	1854	寅	4	3	右(摂州嶋下郡奈良村西株)文左衛門他1名	御地頭所御役所	状1
187-35	乍恐書附を以御願下奉申上候(西株隔年庄屋文左衛門村方百性一同不伏内訴、沢良宜東村庄屋七三郎・濱村庄屋元右衛門取扱立入和隔内濟仕につき)〈187-0に187-1~37入〉	嘉永7	1854	寅	閏7		奈良村百性儀兵衛他31名	御地頭所御役人中様	豎1
187-36	(書状写 奈良村一条取扱人七三郎、元右衛門様御尋二付返書)〈虫損・187-0に187-1~37入〉	(嘉永7)	1854		7	7	下中条村年寄(ママ)頭百性五兵衛・七左衛門、年寄太右衛門	小澤基助様	豎1
187-37	(願書下書 文左衛門退役隠居等相成候ハ、勝右衛門・治作の悪心之者共増長仕、文左衛門表向沙汰二而八年来相助所詮も無之内意、平和二相治り候様賢慮願)〈虫損・187-0に187-1~37入〉	(嘉永7)	1854		4	4			豎1
187-6	乍憚口上(出船無之等二差支日限延引御断につき)〈虫損・187-0に187-1~37入〉	(近世)			4	1	江戸屋平右衛門(印)	奈良村御庄屋五左衛門様	状1
187-7	寅三月廿二日道中六日限差立書(奈良村西株文左衛門不行届之儀有之退役隠居之内意申遣、各方承知之趣承知、小前より相手被取不取締二付双方和熟隠便相成様致度につき)〈虫損・187-0に187-1~37入〉	(近世)			3	22	板橋時次郎内小澤基助	佐藤金之丞御知行所奈良村御庄屋五左衛門他1名	豎1
187-8	四月廿八日長柄御役人より平兵衛呼出之上書附之写(奈良村西株庄屋文左衛門、小前之ものより願立二付取調退役隠居申付候処、隠居之儀猶予申立度親類惣代歎願、双方相調取斗被成度、可成丈和熟為致度につき)〈187-0に187-1~37入〉	(近世)			4	26	板橋時次郎小澤基輔	長柄御役所御詰横田兵五郎様	豎1
187-16	乍恐以書付奉歎願候(奈良村庄屋文左衛門小前へ対シ我辰勝手取斗有之、一同騒立退役隠居願同人より可致用状書驚入、同人役儀大切二相動居につき)〈下書・虫損・187-0に187-1~37入〉	(近世)					摂州嶋下郡下中条村百性		状1
187-17	(書状 奈良村文左衛門一条和熟之儀御礼、此度七三郎・元右衛門取扱事済退役願書差出候間願、西株去丑年皆済証文之件など)〈187-0に187-1~37入〉	(近世)		寅	6	21	下中条村頭百性五兵衛他2名	小澤基輔様	豎1

摂津国島下郡奈良村西村家文書目録

番号	表題	年代	西暦	干支	月	日	作成	受取	形数
187-18	(上申書 奈良村勝右衛門・次作庄屋役相勤米穀諸色商内仕、堂嶋相庭不手合二而身代不如意二相成、京都圍工岸雅楽之介手寄を以禁裏御所勝手方名目を以切金願立村中融通悪敷村中風義取乱、勝右衛門売女を妾二付不取締奉行所より召捕などにつき)(下書・断裂・187-0に187-1~37入)	(近世)							状2
187-19	乍憚口上(出船無之ニて差支日限延引御断につき)(187-0に187-1~37入)	(近世)			6	14	江戸屋平右衛門(印)	御年寄太右衛門様	状1
187-20	(書状 奈良村庄屋左衛門不行届之儀退役隠居之内意ヲ以可然取斗可申段承知御礼、懇飛礼心意之儀御礼)(虫損・187-0に187-1~37入)	(近世)		寅	3	22	板橋時次郎小澤基輔	佐藤金之丞御内並木清蔵様	竖1
187-22	(書状 奈良村一条取扱人七三郎、元右衛門より文左衛門へ願下ケ書付掛合十九日和融内済行届書付差上につき)(下書・虫損・シミ・187-0に187-1~37入)	(近世)		寅	7	24	下中条村頭百性五兵衛他2名	小沢基輔様	竖1
187-25	小前百性一統連判書(村方人足廻し池水年貢受納取斗難洪)(187-0に187-1~37入)	(近世)					(平兵衛他15名)		状1
187-30	(書状 夜前江戸より来状届ニ参り今朝参上可申処村用取紛明日参上可申につき)(端裏書・187-0に187-1~37入)	(近世)			6	19	太右衛門	西村様	状1
④その他									
187-4	乍憚口上(寺町町内答人のうち、三郎兵衛は悲悔しているため赦免願い)(187-0に187-1~37入)	寛政7	1795	卯	5	28	寺町惣代与兵衛他3名	御役人中様	状1
192	酒屋小兵衛一件(願人奈良村文左衛門茨木村酒屋小兵衛相手取預り銀出入につき)	文政7	1824		1	21		(御奉行様)	竖1
193	能登屋藤兵衛一件并二外一件書留(植木中貫藤兵衛銀木渡り出入、入用銀五人へ相頼処銀主無之無抛日延など)	文政7	1824	申	12	27			竖1
191	相統講掛銀并元利返済方仕法帳(虫損)	天保3	1832	辰			茨木村講元山本七左衛門他11名		竖1
195	乍恐御訴訟(北堀江四丁目加賀屋林兵衛より、豊嶋郡池田村大和屋庄左衛門他二名相手取証文引当預ケ銀出入一件書)(虫損・140と関連)	嘉永4	1851	亥	10				竖1
29	一札(町内米屋富之助代判林兵衛、八木屋喜右衛門方へ同家綿屋達二郎義我親類二而病氣二付沢良直濱村甚左衛門方引取他領越御願願御頼につき)(20~32こより一括)	嘉(永5)	1852	子	9		親類惣代摂津島下郡奈良村文左衛門他2名	豊後町年寄田辺屋平兵衛殿、五人組中	状1
140	乍恐御款願奉申上候(北堀江四丁目加賀屋林兵衛より私共相手取松平越後守江上納証文等引当、差入借用銀返済滞出入、御下米願につき)(包紙・195と関連)	嘉永5	1852	子	8		設楽八三郎御代官所摂津豊嶋郡池田村大和屋庄左衛門病氣二付代安兵衛他1名カ	御奉行様	竖1
181-3	(書状 暑中御伺之産品差上落手願、山田川一条二付御目二掛り度につき)(虫損・端裏書・181-4に挟込)	(嘉永5カ)	1852		6	19	味舌上村村役人より	西村文左衛門様	状1
181-4	対談書為取替一札(味舌上村より山田五ヶ村へ相掛り争論、新開地取掛合山田郷不承知、高槻土砂役所対談仰付につき)(虫損・181-1~3挟込)	嘉永6	1853	癸丑	1		稲葉—— "(印)(ママ)	味舌上村庄屋利助殿并年寄中	竖1
73	(書状 弥三兵衛方光来大悦、布忠方へ引合仕年賦銀証文差入方につき)(虫損・折目断裂注意・端裏書・193と関連カ)	(近世)			4	2	あい村乾矢太郎	奈良村西村文右衛門様	状1
(5)金融									
168	質物田地証文之事・小作証文之事(字中楽村方地掛り下々田)(虫損・奥書)	天保15	1844	甲辰	11		質主(小作人)奈良村文左衛門他1名	郡村万次郎殿	状1
6	(書状 弘方断候やう被仰下と、やらねはならぬ口ばかりにて七兩程たり不申あなた二御すかり、七左衛門・秀蔵が薬たんとたへ、物いり多くにつき)(1~19こより一括)	(近世)					山本楠枝	西村文左衛門様	状1
7	(書状 七左衛門ゆはい寺よりこし、又寺へおさめ候につける金なく壹兩御かし下され度御願、此間久定へかし候店によばれ土産・祝儀二ちと入り小遣なく相成旨村方ひかへ銀も太右衛門・五右衛門取込居催促難致につき)(1~19こより一括)	(近世)					山本楠枝	西村文左衛門様	状1
10	(書状 弘方たり不申心配致しおり、たらずたけおかし下され度御願、今朝太右衛門より郡方行十兩利金・道祖本利金催促二付相渡願置旨につき)(1~19こより一括)	(近世)					山本楠枝	西村文左衛門様	状1
13	(書状 今日夫銭寄二付よろしく御願、当年之分改て御かし下され度願、此間之過銀にて五兵衛門方道祖本・きしへも参ゆへあなた引合通五ヶ年賦にして一年分たけ渡申度につき)(1~19こより一括)	(近世)					山本楠枝	西村文左衛門様	状1
46	預り銀勘定覚(41~46こより一括)	(近世)			12	25	上しま太右衛門	西村文左衛門様	状1
86	(書状 此間御願銀子御恩借仕度につき)(端裏書)	(近世)			3	17	山本七左衛門	西村文左衛門様	状1

摂津国島下郡奈良村西村家文書目録

番号	表題	年代	西暦	干支	月	日	作成	受取	形数
120	(書状 当盆前大早魃二而物入夥敷并戸事かき人足小作遣申、實錢銀高二相成心配、三・四両拝借仕度につき)(虫損・端裏書)	(近世)				7 12	山本七左衛門	西村文左衛門様	状1
124	(書状 当者度々出火二而丁家之者困居候、御頼談申掛候奈良勝を以御咄一件、此度之出火二而銀五百日程繰合都合被成下度につき)(封筒破損・虫損)	(近世)			12 25	(丹羽)孫左衛門	(西村)文左衛門様	状1	
167	(書状 御無心承知被下御礼、兩村勘定割残銀并米代共入手可被下、御礼金并山台織等進上につき)(端裏書・虫損)	(近世)			12 26	山本七左衛門	西村文左衛門様	状1	

(6)村政

①用件伝達

175	乍恐以書付奉願上候(持病の疝癪悪化につき休役願)	文化7	1810	午		4	御知行所摂州嶋下郡奈良村年寄文右衛門(印)	御地頭所様御役人中様	状1
90	引合覚(其村新庄町音右衛門与当村四人字古池代銀催促仕候共頓着不仕残錢相掛ケ候様取斗願)(下書)	嘉永元	1848	申		9 8	奈良村役人	茨木村御役人中	状1
1	(書状 勘定いたし下作人遣件、太右衛門役願遣し候哉御尋、本源寺へ七左衛門悪口を吉兵衛申しるゝむつかしき件などにつき)(奥書・1~19こより一括)	(安政元)	1854				山本楠枝	西村文左衛門様	状1
2	(書状 一昨日より兩人へ申きかせやわらこふ・相成旨、池田之儀たよりなく相待おる旨、私村方之儀釘新より返事にて伏見屋は退役致さぬ旨など)(1~19こより一括)	(近世)				5	山本楠枝他1名	西村文左衛門様	状1
5	(書状 かれは取まされ無沙汰のところ、村方一条いかゝ相成候哉御たつねにつき)(1~19こより一括)	(近世)				5	山本楠枝他1名	西村文左衛門様	状1
11	(書状 夫錢かけ急成事、あなた御出坂之やう承り出坂まで夫錢御渡シ下され度願上、又昨日郡方より利金催促参り是又よろしく御願につき)(1~19こより一括)	(近世)					山本楠枝	西村文左衛門様	状1
16	(書状 此間御つかれとさつし上候今日ハ冬年よりの勘定書くわくしなし被下難有存につき)(1~19こより一括)	(近世)					楠枝	西村さま	状1
17	(書状 村方懸銀万事相済悦入候、のゝや証文役出来候ゆへ御印きやう可被下旨、とのやう二つもり候てもたり不申御願申上につき)(1~19こより一括)	(近世)							状1
18	(書状 日々大へんにて困入、此間より村方一条御心配御疲れと察する、私方用事御心懸の御礼、昨日方次郎より修文之しかへをさし上候よう被仰延引願置、村方一条片付の上大坂御こし願など)(虫損・1~19こより一括・128と関連カ)	(近世)					山本楠枝他1名	西村文左衛門様	状1
19	(書状 村方より書付参貴家相尋候処留守中故今一応御尋につき)(1~19こより一括)	(近世)				9 29	七左衛門	文左衛門様	状1
24	(書状 先日集会御苦勞、菓子料御礼につき)(端裏書・20~32こより一括)	(近世)				12 25	嶋竹房	奈良西村文右衛門様	状1
70	(書状 七日大風雨心配、池田へ参り居候悪人はびこり庄左衛門不埒私井お桶へ不敬不束、七左衛門より御聞願、庄左衛門無聞訳悪人惣助万事差配武助加り不怪事、葉代武助より受取進しなど)(虫損)	(近世)				7 11	道全	文左衛門様	状1
72	(書状 先日之義今日吉兵衛を以頼出二付直鋪御沙汰願など)(虫損・端裏書)	(近世)				5 17	八木屋喜右衛門	西文左衛門様	状1
74	(書状 新十郎御出被下御願申上候借用之義御尋願、今日用向相重取込居、明日参上可仕につき)(端裏書)	(近世)				26	山本七左衛門	西村文左衛門様	状1
77	(書状 昨年種々御厚配御礼、右一件相済諸入用一町限相成困り入候、苦勞相掛打捨置心底者無御座候得共延引仕御詫、夫食米[]役備村につき)(虫損・端裏書)	(近世)				6 19	濱市郎輔	(八木屋二而)西村文左衛門様	状1
79	(書状 西方之処御幣代死去二付如何可致、且河州表御談之上案内可申敷、此度之処ハ極密之訳二付あらわに難申触など)(虫損)	(近世)							状1
81	(書状 私坂中推参可仕貯夫食見分二付引取得御尋不申御わび、祭礼一条心配相掛御わび、留主中間合御座候由承り先方へ呉々も御断願につき)(虫損・端裏書)	(近世)				6 22	濱市郎輔	(八木屋宅二而)木村軍蔵様他1名	状1
87	(書状 病体一同心配、西村被仰安兵衛表借家明渡、安五郎御暇転宅仕度由相聞候、藤木野子借財方などにつき)	(近世)				25	大和屋武助	山御両君様	状1
98-1	追啓(服部様一条主人思召致、当人召二相成家出二而も不致而者打破事も難出来、急々主人帰宅奉希上につき)(虫損)	(近世)				11	藤平他1名	御両君様	状1
98-2	口上(安兵衛・要助いまた面会不致無程参り可申哉と察し申候、私木綿茂参り候迄庄屋六兵衛より貴公呼二参し一応御目二掛り干六へ御咄可被下につき)(端裏書)	(近世)				8 6	山本道全	西村文左衛門様	状1

摂津国島下郡奈良村西村家文書目録

番号	表題	年代	西暦	干支	月	日	作成	受取	形数
100	(書状 利右衛門様私等より立腹ヲ申上候様思召大ニ行違ニ而少も不足ヲ申上候了管ハ無之、双方立腹トハ存寄不申事御咄込願につき)(虫損・端裏書)	(近世)				4	山本七郎他1名	上殿ニ而西村文左衛門様	状1
102	(書状 七左衛門追々悪敷、一昨夜高槻和田氏二遣し血虚気疲之上存外之腫物発し、和田氏も九死一生与被申、何時落命可仕哉難斗大心配、今朝飯後私宅御出被下候ハ、忝奉存、頼置度事御座候、池田・京都届祈禱頼遣につき)(端裏書・裏書)	(近世)			11	7	山本道全	西村文左衛門様	状1
103	心覚(新皇嘉門院御所向銀拝借、昨寅十一月返納、天保七年上穂積村弥七より預銀出入出訴御所向拝借銀相済迄浮置被仰付対談落合済口、下中条村往古田地斗ニ而元禄十年七左衛門願人家取建開発、天保八年より引越住居の由緒有之拝借被仰付につき)	(近世)		辰					状1
105	(書状 勘定帳よミ合当年当村番ニ付尊君、且右衛門兩名ニ而帳面仕立、明日私方へ御出被下度につき)(虫損・端裏書)	(近世)			2	11	山本七左衛門	西村文左衛門様	状1
106	(書状 源之助一条平野ふんきやう二吉兵衛同道にて参る旨なんき成由手紙を願、書付印形身内相談之上致度返事、上嶋へ平野形印まで金わたしくれら不申やうたのミおき、池田方之儀など)(虫損・折目断裂注意・奥書)	(近世)			6	晦	山本楠枝	西村文左衛門様	状1
108	覚(村持田地年貢・村入用高懸り・村持頼母子懸銀割受取につき)	(近世)				12	山本七左衛門	西村文左衛門様	状1
109	覚(西礼米駄買・御米足戻り且右衛門トツ割代銀為持上入手可被下につき)(虫損)	(近世)				12 16	下中条山本	西村様	状1
117	(書状 此項入来被下御礼、昨夜打寄内談仕以別紙奉申上御来駕奉待につき)	(近世)			4	28	要助他1名	山七左衛門様	状1
119	(書状 長々池田出向被下御礼、厚配被下私方尊心行届キ大慶につき)(端裏書)	(近世)			8	11	山本道全他1名	西村文左衛門様	状1
125	(書状 対談破談ニ相成残念、然ル処地頭役人質物引上候手積相聞、兼而心得可被下、形人より下済申入奥之儀引合可被下候、下拙方預置印形証文相戻し可申由貴公手先江相渡旨につき)(端裏書)	(近世)				1 23	村門田治郎	西村文左衛門様	状1
128	(書状 池田東山川一件、西山川別家二人山畑へお桶・庄左衛門ト同居すめ参り山本へ相談不申基不当お桶立腹、お桶別家へ隠居致候様致度、池田山城屋治郎兵衛もお桶同居申入など相談申上取斗仕度につき)(虫損・18と間違カ)	(近世)			8	27	七左衛門	文左衛門様	状1
132	(書状 一昨日御苦勞御礼、からすきや参り大ニ面御御礼、常蔵申諭被下金壹兩ニ而証文差戻し相片付につき)(虫損・端裏書)	(近世)			11	11	山本道全他1名	西村文左衛門様	状1
138	(書状 上殿利右衛門銀談之義書面拝見私存寄申上、御承知被下度願につき)(虫損・端裏書)	(近世)			10	6	山本七郎他1名	西村文左衛門様	状1
164	(書状 公辺一条厚配御礼、面会之節御咄申上候次第相片付、御礼彼是取紛御詫、白袖進上につき)(包紙・虫損・シミ・163~165-3紙紐一括)	(近世)			3	27	大和屋安兵衛	西村文左衛門様	状1
166	(書状 明六日御両公様光駕可被遊ニ付在宿可仕被仰付承知、最前用向ニ付折節外出仕居候につき)(虫損)	(近世)			5	5	大和屋要助	山御隠居様他1名	状1
170	口上(家事取締難出来帰宅被遊度、当主家内取締内談申上度、安兵衛親子不取斗之義且世上人氣不宜退役御談申上度につき)	(近世)			4	28	要助他4名	御両君様	状1
172	(書状 池田姉一昨日京よりかえり、江戸隠居申口くわしくはなし相談申上度、五日ニ勘定二いつみやへ御出願につき)(虫損・折目断裂注意・奥書)	(近世)					山本楠枝	西村文左衛門様	状1
187-15	(書状 当村当夏より持添百性より申立ニ付取扱人上野村庄屋忠右衛門・茨木村年寄新助・五兵衛立入事済、七左衛門養子死去後又々約定違変申立段々掛合、三人組巧太右衛門相手取願書差立などにつき)(奥書・187-0に187-1~37入)	(近世)		寅	10	24	下中条村頭百性五兵衛他2名	小澤基輔様	豎1
188-11	口上(飛脚大和屋書状・下中条書状等御願、新田より米たちんかし具候様参などにつき)(虫損・188-0に188-1~76入・188-10~60合綴)	(近世)				18	なら勝	西村文左衛門様	状1
196-1	(書状 江戸御定引年限ニ付跡願之義相談申上度と、早魁の番水二相成甚取込居以書中申上、盆前村借用取替被下度につき)(虫損・シミ・端裏書・196-2に巻込)	(近世)			6	4	山本七左衛門	西村文左衛門様	状1
199	(書状 をそね村城之助早速聞合せ致し候へハ名も一向相わかり不申、又下田な辺方ハ吉兵衛と親弁右衛門と参られ返事請度につき)(前欠・虫損・折目断裂注意)	(近世)			4	18	[]	西村文左衛門(カ)	状1

摂津国島下郡奈良村西村家文書目録

番号	表題	年代	西暦	干支	月	日	作成	受取	形数
203	口上(手形受取御礼、去冬人足賃払方差残分取替願有之、もふ一両余り借用願につき)(奥書)	(近世)			2	29	八木屋喜右衛門	西文左衛門様	状1
204	(書状 帰村候ハハ御通行掛ケ、[]奉伺につき)(虫損甚大・取扱注意・端裏書)	(近世)			5	4	八木や喜右衛門	西文信様	状1
②土地									
194	新田地改野通帳 巻之巻(虫損・綴紐外)	天保4	1833	巳	1		小川村		竖1
174	質物証文之事(浅川堤立木共、松露山林立木共)(虫損)	天保6	1835	乙未	12		質物主奈良村柳助(印)	同(奈良)村弥五兵衛殿	状1
196-2	田地質物証文之事・小作証文之事(字ぼうり中上々田二筆、字杉か本中田、字九ノ坪下々田二筆、他二筆)(虫損・袖上破損・196-3で196-1~2巻込一括)	天保9	1838	戌	12		質主奈良村(小作人)柳助(印)他1名	内瀬村平兵衛殿	状1
196-3	田地質物証文之事(字あやめの中畑二筆・字おさし下田二筆)(虫損・端裏書・196-3で196-1~2巻込一括)	弘化2	1845	巳	11		質主(小作引請人)奈良村治郎吉(印)他1名	郡村万次郎殿	状1
③上納									
71	御収納米買請証文(服部久右衛門・久富十左衛門収納米)(虫損)	天保15	1844	辰	12				状1
127	御収納米買請証文之事(二百四十二石五斗代江戸表賄金差下之節皆小判二而上納可仕につき)(虫損・71と関連)	天保15	1844	辰	12			久富十左衛門様、御役人中	状1
④公儀役人録									
158	(刷物 大坂町奉行所・代官所御用日)(虫損)	嘉永4	1851	亥					状1
159	(刷物 江戸御役録)(虫損)	嘉永4	1851	辛亥					状1
(7)交際									
101	(書状 種々厚配被下御礼、肴料進上、留主中新十郎へ申上候御聞取可被下、無心御礼、借用証文ふし平分ハ脇差御預ケ申上度、右一件内談申上度早く拝願御咄申上度につき)(虫損・端裏書)	嘉永2	1849		12	晦	山本七左衛門	西村文左衛門様	状1
47	(書状 長らく御苦勞忝につき)(47~68こより一括)	(嘉永3)	1850		9	11	山本七左衛門	西村文左衛門様	状1
136	(書状 昨日被罷大御礼、春來万事御苦勞二相成御肴料進上につき)(虫損・端裏書)	嘉永3	1850		7	10	山本七左衛門	西村文左衛門様	状1
9	(書状 此間中大地震ニ驚入貴家相替儀無之大慶、小鴨等給進御笑納願)(1~19こより一括)	(嘉永7)	1854		11	9	七左衛門	文左衛門様	状1
3-1	(書状 昨日御願の茶入茶しやく二品はやくほしく大坂より飛きやくにて御出し願)(1~19こより一括)	(近世)					山本楠枝	西村文左衛門様	状1
3-2	口上(米三俵受取につき)(1~19こより一括)	(近世)					山本	西村様	状1
4	(書状 岡村へ手紙遣し下されようす私より内々申上候と御申下され、此間岡村へ御こし下され候ゆへ夫にてわかり候と申候などにつき)(虫損・1~19こより一括)	(近世)					楠枝	文左衛門様	状1
8	(書状 道具にても大坂の親類方へ質入金ととのえ候哉あなたへ相談、あなたにて都合なし被下候ハハ難有、御返事願)(1~19こより一括)	(近世)					山本楠枝	西村文左衛門様	状1
12	(書状 源之助一条書付二付岡村への手紙持せ遣し与助参りくれられあなた二相談申上候と申所、御留守二付右書付に与助存寄下札致しおき候間よろしく御取計願などにつき)(1~19こより一括)	(近世)					山本楠枝	西村文左衛門様	状1
14	(書状 一昨日に御こし下され相談申上悦入存、今日ハ重願の金子二両御こし被下難有受取につき)(1~19こより一括)	(近世)					山本楠枝	西村文左衛門様	状1
15	(書状 此間御祝被下御礼、七日八日むし物くばり候哉九日十日からよろしく旨むすめにんしん二てもはや七月、取りあげばにみせておき申度旨などにつき)(1~19こより一括)	(近世)					山本楠枝	西村文左衛門様	状1
39	(書状 今日菓子料金被下御礼につき)(端裏書・33~40こより一括)	(近世)			7	11	嶋即証寺	奈良西村文左衛門様	状1
40	(書状 肴被下御礼につき)(端裏書・33~40こより一括)	(近世)			4	18	岸田礼助	西村文左衛門様	状1
43	口上(何ぞさし上度と心二まかせ不申御さつし下さるべく、御恩は一忘れ不申、山本家取立万事よろしく御頼申上候、暮の祝儀笑納願)(端裏書・書付挨拶・41~46こより一括)	(近世)					山本楠枝	西村文左衛門様	状2
110	(書状 道全古稀二相成産末之賀餅進上仕町噂御礼被仰下忝受納につき)(虫損・端裏書)	(近世)			2	11	山本道全他1名	西村文左衛門様	状1
112	(書状 御蔵普請之由塩さハラ一尾進上につき)(端裏書)	(近世)			5	2	山本七左衛門	西村文左衛門様	状1
122	口上(昨日よりねつづくのとはれ引にもり、大坂は九より手紙・隠居よりは九への手紙もたせよろしくお願につき)(奥書)	(近世)					山本楠枝	西村文左衛門様	状1

摂津国島下郡奈良村西村家文書目録

番号	表題	年代	西暦	干支	月	日	作成	受取	形数
123	(書状 御家様春来不快中医師業等被仰下、金子持上させ落手、宜御取斗願、隠居掃宅当地模様宜承引可被下につき)	(近世)			7	11	大和屋藤兵衛他2名	西文左衛門様	状1
133	(書状 春来御苦勞二預り御礼、御肴料金并桶より越後嶋一反進上につき)(虫損・端裏書)	(近世)			7	12	山本七左衛門	西村文左衛門様	状1
139	口上(竹の子持遣、明八日三郎三回忌案内御座候共本日竹の子ほりばん私居なれでハ都合悪敷居申候、おまへ方より宜敷御断申被下度につき)(虫損・折目断裂注意)	(近代)				(7)	岡本内	西村あい子との	状1
143	(書状 御苦勞相懸大悦、御肴料并素麺進上、当春村方御苦勞二相成金受納可被下につき)(虫損・端裏書)	(近世)			7	12	山本七郎他1名	西村文左衛門様	状1
144	(書状 頼申上候儀朝飯後御出の趣御礼、明九日両村集会、十一日中飯後御出可被下につき)(虫損・端裏書)	(近世)			2	8	山本七郎	西村文左衛門様	状1
(8)文書管理									
165-3	(帯封)(虫損・上書・163~165-3紙紐一括)	(近世)				12	八木屋喜右衛門(印)	築留掛り御取扱中	状1
187-0	(袋)(虫損・上書・187-1~37入)	(近世)						奈良村西村文右衛門様	袋1
187-1	(包紙)(上書・187-0に187-1~37入)	(近世)			6	4	従江戸表式番町小澤基輔	摂州嶋下郡下中条村年寄 太右衛門殿	包紙1
187-5	(包紙)(上書・187-0に187-1~37入)	(近世)							包紙1
229	(包紙)	(近世)					今一村三郎左衛門	屎方御惣代中	包紙1
232	(こより付紙 外れ)	(近世)							状1
236	(こより)(封筒入)								こより2
(9)その他									
126	(覚 日々人名書上)(後次・虫損)	(近世)							状1
156	(御札)(虫損甚大・開披不能)	(近世)							状1
157	花口雑書山勢艸(虫損甚大)	(近世)					東籬戯編		状1
187-12	(断筒 無記入)(罫紙・187-0に187-1~37入)	(近世)							状1
235	(写真 語学教師ガルベ氏ノ家庭)	(近代)							写真1
237	(断筒)(封筒入)								断筒1